

令和6年(2024年)第2回ニセコ町議会定例会 第3号

令和6年(2024年)3月13日(水曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 諸般の報告
- 3 一般質問

○出席議員(10名)

1番 高瀬 浩 樹	2番 大野 幹 哉
3番 高木 直 良	4番 榊 原 龍 弥
5番 前原 孝 植	6番 小松 弘 幸
7番 斉藤 うめ子	8番 木下 裕 三
9番 篠原 正 男	10番 青羽 雄 士

○欠席議員(0名)

○出席説明員

町 長	片山 健也
副 町 長	山本 契太
会 計 管 理 者	加藤 紀孝
総 務 課 長	福村 一広
防 災 係 主 事	小西 悠貴
企 画 環 境 課 長	黒瀧 敏雄
企 画 環 境 課 参 事	阿南 孝宏
税 務 課 長	鈴木 健
町 民 生 活 課 長	富永 匡
保 健 福 祉 課 長	桜井 幸則
農 政 課 長	中川 博視
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
農 政 課 参 事	山田 浩二
農 政 課 参 事	長田 陽介
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石山 智
商 工 観 光 課 長	阿部 信幸

商工観光課参事	三	上	進
都市建設課長	橋	本	啓 二
上下水道課長	石	山	康 行
総務係長	樋	口	範 幸
財政係長	浅	井	理 登
教育長	片	岡	辰 三
学校教育学習課長	淵	野	伸 隆
こども未来課長	齋	藤	徹
学校給食センター長	三	橋	公 一
有島記念館長	寺	島	弘 道
代表監査委員	佐	竹	三 郎
農業委員会会長	荒	木	隆 志

○出席事務局職員

事務局長	高	瀬	達	矢
書記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

- 議長（青羽雄士君） ただいまの出席議員は10名です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（青羽雄士君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において、5番、前原孝植君、6番、小松弘幸君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

- 議長（青羽雄士君） 日程第2、諸般の報告を行います。
去る3月7日に予算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果の報告がありましたので、報告します。予算特別委員会委員長に木下裕三君、副委員長に榊原龍弥君、以上のとおり互選された旨の報告がありました。
以上をもって諸般の報告を終わります。

- 議長（青羽雄士君） 次に、提案者より、令和6年度羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書について訂正の申出がありましたので、これを許します。

副町長、山本契太君。

- 副町長（山本契太君） おはようございます。本日よろしくお願いいいたします。

まず最初に、訂正をさせていただきたいと存じます。

羊蹄山ろく消防組合消防署ニセコ支署予算明細書の3ページをお開きいただきたいと存じます。一番左の列の一番上の共通経費が本年度2,506万円となっています。これは正しいのですが、その共通経費の同じ行を右にスライドしていただいて、18節負担金補助及び交付金の1,623万7,000円、それからその隣の説明欄の共通経費負担金も1,623万7,000円となっています。この二つにつきまして誤りでございまして、いずれも先ほど申し上げた本年度共通経費の2,506万円が正しいということで、節のところ、それから説明のところにあります1,623万7,000円を2,506万円にご訂正いただきたいと存じます。よろしくお願いいいたします。

大変失礼いたしました。以上でございます。

- 議長（青羽雄士君） 説明が終わりました。

◎日程第3 一般質問

- 議長（青羽雄士君） 日程第3、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順次発言を許します。

7番、齊藤うめ子君。

○7番（齊藤うめ子君） 1件目から始めます。タイトルは、ニセコ高校に制服は必要か。

私はこのタイトルを、進化し始めたニセコ高校とその未来のために。ダイバーシティを尊重する社会を目指すニセコ高校に制服は果たして必要なのかという質問をさせていただきたいと思っておりました。というのは、このチラシに、進化し始めたニセコ高校とその未来。これを採用させていただきたかったんですけども、この件名のタイトルが変わっています。

今もう申し上げました質問事項は、ダイバーシティを尊重する社会を目指すニセコ高校に制服は果たしてふさわしいか、その必要性を教育長、町長に伺います。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） それでは齊藤議員のご質問にお答え申し上げます。

現在、ニセコ高校では、新しい学校目標の実現に向け、生徒の主体性を伸ばす取組が進められております。今年度、校則や生徒心得では、生徒からの提案により、校内での整容、いわゆる身だしなみを含め様々な見直しが行われたほか、昨年6月の定例会において一般質問のありました寮則についても、その後、具体的な改善がなされたところでございます。

制服や校則などについては、生徒自身が高校生活の在り方について自分事として積極的に関わっていくことを期待しているところであり、基本的には生徒の意見や保護者の考えなどを踏まえて、学校が判断して決めるものであるというふうに考えております。教育委員会が直接関わるものではないという考えでございます。

したがって、議員ご質問のニセコ高校に制服がふさわしいかどうかについては、生徒自らも参画しながら、学校全体で主体的に考えていくことが重要であると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） おはようございます。本定例会よろしくお願いいいたします。

ただいまの齊藤議員のご質問にお答えいたします。

ニセコ高校の制服につきましては、教育長から答弁がありましたとおり、教育委員会の考えに沿って支援をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子君） 再質問をさせていただきます。

ニセコ町では、幼児センターや小学校は制服はありません。制服は中学校からなんですけれども、それも私も今、なぜかなというふうに思っております。中学校も高校も制服でなければならない理由はまず理由は何なのかということなんです。学校制服の慣習なんですけれども、これを調べてみますと、日本中で制服を着用しているのは、もう90何%、95%ぐらいの学校が制服を着用しています。そして、すごく少ないんですけども、私が調べた範囲では、全国で北海道から沖縄まで含めて、250校が私服なんです。それにも私服といってもそれなりのルールは、例えば式典には着用するとかそういうことがあるんですけども、私はSDGsの観点

から、この制服のことも非常に意義あることだと思っています。

大切なことは、子どもたちが生活に応じた身だしなみをして、自分で考え、自分で選択して、そういう力を身につけること。制服に限らず、様々な教育活動を通して社会生活に求められてくるものではないかと思っています。

制服の歴史を見てみますと、これは非常に興味深く読みました。洋服は明治時代から、日本の着物が洋服へ移行するときに、洋服は少数の裕福な人しか着られなかった憧れの洋服だった。まず日本の皇族方が通う学習院の男子学生、それから帝国大学の男子学生が着用を始めた。それが始めのようです。それがまた軍服にも採用されて、そのデザインが学生服として定着している。そして現在に至っているということなんです。明治から大正時代終わりには学生服が大量に生産され普及されてきています。

文部科学省は、一度も着用を義務づけているわけではないということなんです。これは不思議だなと思ったんですけれども、もう文化とか慣習とか暗黙の強制力が働いたのか、なぜこうなったのかというのは、憧れ、一つの理由として今申し上げた洋服に対する憧れ、裕福な人たちに対する憧れ、それが制服だったということは一つあります。

制服を着ることに対して、それによって、どこの学校の生徒だとか、アイデンティティだとか、個性だとか、身分の承認等々いろいろあると思うんですけれども、最初に申し上げたように、現実には日本国中95.5%、これは非常に新しいデータなんですけれども、制服メーカーが出したアンケートなんですけれども、着用しているということなんです。

2020年にニセコ高校は制服をリニューアルしていろいろ選べるようにしたんですけれども、まず、私は生徒たちに制服とは何かということを理解してもらい、そういうことが、この今申し上げた歴史とかそういうことも話し合ってみてはいかがかなと思っています。そういうことで再質問させていただきます。

今、教育長が、生徒に自主性を、主体的に考えて生徒に決めさせているというようなことをおっしゃったんですけれども、私は制服に対する観念というんですか、歴史、それをやはり学ぶことから始めるのが大事ではないかなというふうに思っています。

次に質問する内容なんですけれども、主権者教育の関係とかいろんなところで最近よく海外の様子を見るんですけれども、制服もやはり主体的に物を考えるという主権者教育とも関わってきますので、その点についてどういうふうに、果たしてニセコ高校で制服について、その歴史だとかそういうことを議論したことがありますでしょうか。それを伺いたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○学校教育課長（淵野伸隆君） ただいまの再質問にお答えしたいと思います。

まず、制服について議論しているかどうかということですが、先ほどニセコ高校の発表会のチラシをご紹介いただきましたが、今、ニセコ高校は、新しい学びとして、生徒の好奇心ですとか、主体性ですとか、協働力を育む、そんなことを学校の大きな目標として取り組んでいるところです。ですので、正解が一つとは限らないような課題に向き合っていくこと、これを学校の今の方針としています。

それで、高校の発表会の中でも高校から紹介があったと思いますけれども、先ほども教育長から答弁させていただいたとおり、校則の改正ですとか、今年度、生徒が主体になって様々な取組をしているところです。制服についても校則の中で定められておりますので、制服の在り方ですとか、例えばお化粧の在り方ですとか、そういったことを含めて今議論しております。制服の歴史についてその中で学んだかどうかについては確認はしておりませんが、制服の在り方を含めて、今、学校の中で主体的に検討がされているというふう聞いておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子君） 制服にするか私服にするか生徒が議論することはもちろん大事なんですけれども、その前に、繰り返しになって申し訳ありませんが、なぜ制服なのかということ、まず生徒たちに考えてもらいたいな、してはどうかというふうに思っています。

それで、先ほど一番最初に申し上げたように、全国で250校なんですね、私服を着ている高校が。全国的には数%にすぎないんですけれども、この学校を見ても、非常に何というか、レベルの高い学校が多いと言われてます。

私はこれはぜひ提案したいんですけれども、制服のアンケートを取っていると、この中で、これは制服業界が取ったアンケートなので、そのまま取っていいのかどうかちょっと迷うところもあるんですけれども、制服のよさの第一に挙げられるのは、制服は毎日選ばなくてもいい、そして経済的である、3年間びっしり着ていたら経済的であるということ、そういうことがいろいろアンケートにあるんですけれども、それから、私服にするとお金がかかる、いろんなものを着たりするのでお金がかかるというんですけれども、私は今それこそSDGsの考え方で、もっとリユースする。ニセコ町には、生活の家のそよかぜバザーが年2回あります。私もそのスタッフの一人として参加しているんですけれども、私が今日ここにきてきたスカーフ、これはエルメスのなんです。普通に買ったなら5万円ぐらいするんですけれども、生活の家で購入したら100円の値段で購入できました。私は生活の家のバザーを大いに活用しています。皆さんここに参加していらっしゃる方も、6月にまたそよかぜバザーがあると思いますので、ぜひのぞいてみてください。掘り出し物がたくさんあります。私もたくさん利用させていただいています。

それで、ぜひこれは提案したいんですけれども、ここが私は非常に大事なことだと思っているんですけれども、制服は学校が支給する。全部買って学校が支給して、3年間貸与するのが一番公平ではないかなというふうに思っています。卒業するときに返却してもらって、そしてその次の生徒に貸与するというやり方です。私服を着るか制服を着るか、それはもう生徒に任せたらいいんじゃないかなというふうに思っています。

いろんなアンケートとか記事をいろいろと読んでいましたら、中学校でも、最近よく新聞に出てくるんですけれども、これは3月10日の道新なんですけれども、学生服広がる再利用という記事がありました。制服も最低でも大体そろえるのに5万円ぐらいかかる。ただ、使い方によっては毎日3年間使っていれば経済的である、私服よりはいいというんですけれども、それこそリユースのフリーマーケットを大いに利用するという手もありますし、お金をかけないでやるこ

とも大事だと思うんです。

それで、私服になると、何を明日来ていこうかと迷うとあるんですけども、私はそれこそがダイバーシティに関わる考え方、非常に大事じゃないかなと思っています。何をセレクトするか、そして最終的に選べなかったら制服を着ていけばいい、制服という選択もある。着たい生徒は制服を毎日着てもいいし、あるいは私服を着てもいい。もっと自由な発想をしてもいいのではないかなというふうに思っています。こういう議論を高校でも投げかけてもいいのではないかなというふうに思っています。

このスカーフだけではなくて、もう器から何から、本当に生活の家のバザーは価値あるものがたくさんありますので、もうぜひ皆さん利用していただきたいなと思います。6月にまたバザーがあると思います。リユースのお勧めをしたいと思っています。

それから、つい一昨日ですか、倉庫群でパタゴニアの何かがあったんです。大事にしようという。これは3月12日、昨日の新聞に出ていたんですけども、こういう考え方、これも私はSDGsの考え方と一致するというか、目標に向かっているんじゃないかなと思っています。つくる責任、使う責任、そして大事にしていく、これは倉庫群でやっていますので、こういうことをぜひもっと広めていく、限られた資源を大事にしていくという考え方、そういうことを生徒たちと議論していただきたいなというふうに思っています。

ぜひ教育長、町長にこの考え方についてご意見いただきたいなと思っています。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） ただいまの斉藤議員の再々質問にお答えしたいと思います。

ご説明が少々長かったので私のほうで十分にご質問にお答えできるかどうか分かりませんが、要は生徒にしっかりと考えてほしいというような、そういう機会をというふうには私は受け止めました。実際に斉藤議員ご指摘のように全国で250校で数%、制服を着用していないというのがごく少数だという全国的な状況からすれば、制服を着ているというのが妥当なんだろうなというふうには思っています。

そういう中でも、議員ご指摘のように、ダイバーシティという観点、多様性という観点からすれば、制服を着用するという選択もあれば、着用しないという選択もある。それらを幅広く認めていくことが、その多様性をということで議員おっしゃるようなSDGsにもつながっていくかと思っています。

先ほどご提案のあった、制服を支給して、着るか着ないかは生徒に任せるとのことですと、予算を執行するに当たっては少々住民の皆さんのご理解をいただけるかどうかというような懸念もございます。最終的には、やはり生徒のみならず保護者の方も、制服は一定程度それなりのお値段もしますので、経済的な要素が入ってくるということも、当然、これまでそういう議論がなされてきたところでございます。そういう意味で、制服を着用するかしないかというのは、歴史的な経緯も含めて、生徒そして保護者がいろいろと積極的に協議していただいて、他の学校でも十分にそういう議論をして、それこそ生徒総会等で保護者も入って議論した学校もございますので、学校の中でそういう議論をしていただいて、最終的に学校として判断したも

のを、教育委員会としてはそれを支援していきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移ってください。

○7番（斉藤うめ子君） 2件目に参ります。子ども議会と主権者教育についてニセコ町の考え方を伺います。

今年1月15日、子ども議会が開催され、傍聴しました。いつもほとんど毎年行っていたんですけども、大変久しぶりの傍聴になりましたけれども、子ども議員11名の中で小学生が9名、中学生が1名、高校生が1名でした。過去にも傍聴していました。でもいつも中学生とか高校生の議員は1、2名でした。私は高校生は、もっとより多くの生徒がこの子ども議会に積極的に参加して、主権者教育を自分事として体験していくことが主権者教育の育成につながるのではないかと考えています。教育長、町長のお考えを伺います。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 斉藤議員のただいまのご質問にお答えしたいと思います。

子ども議会につきましては、ニセコ町まちづくり基本条例第11条に、満20歳未満の青少年及び子どもは、それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利を有すると規定されてございます。これを具現化する取組の一つとして、条例が施行された平成13年度から今年度まで23年間にわたり毎年開催されております。

運用につきましては、当初から小中学生を対象にし実施してきており、子ども議員につきましては各学校を通じて公募の形を取ってございます。ニセコ高校生も対象にしたのは令和2年度からであります。その理由としては、部活動や授業などにより中学生の応募が比較的少ない傾向になってきたと、そういう状況を踏まえて、全体のバランスを考慮した上でニセコ高校生にも声かけをし、参加していただいたところでございます。そのような結果で、高校生の参加については少ない状況でございます。

また、主権者教育につきましては、2022年度から成人年齢が18歳に変わったということもございまして、ニセコ高校においても、公共という授業の中で自立した主体として、よりよい社会の形成に参画することに向けた学習として、政治参加や個人が議論に参加し、意見の対立や利害調整をして合意形成を行うことを教科書などを用いて学習してございます。今後も、多様な主権者教育についてはニセコ高校として重点的に取り組んでいくものと考えております。

また、小中学生と高校生では知識量も大きく異なるため、むしろ子ども議会として一緒に行うのではなく、高校生独自で主権者としての成長につながるような様々な取組として進めていくべきではないかというふうに考えております。教育委員会としても、ニセコ高校の学校改革の取組を含めまして支援してまいりたいと考えております。何とぞご理解のほどよろしく願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの斉藤議員のご質問にお答えします。

子ども議会と主権者教育については大変重要な課題だと思っております。ニセコ町まちづ

くり基本条例第11条の議論のときにも、この議会の場でも相当いろいろな様々な議論がありましたけれども、引き続き教育委員会の考えに基づいて、町としても支援をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子君） ただいま教育長、町長もおっしゃったように、これはニセコ町小・中学生まちづくり委員会設置要綱があります。これは事務局は企画環境課に置いています。それは今おっしゃったように、まちづくり基本条例に基づいているからそうしているんだと思うんですけども、私は子ども議会というのは、総務課において、そして教育委員会と各学校教職員、それから議会事務局及び議員が連携して開催すべきものではないかと思っています。

この子ども議会に参加する議員さんなんですけれども、まず、ニセコ町小・中学生まちづくり委員会という要綱があるわけです。その中でちょっと伺いたいですけれども、小学生と中学生には、まちづくり委員会設置要綱というのがあって、これは2002年からあるんです。先ほど教育長は、高校生は令和2年ということは2020年から始まっているということのようなんですけれども、おっしゃったようにやっぱり高校生と中学生と分けてやることもすごく大事だなと思っています。

このまちづくり委員会というのは、設置要綱はここにあるんですけども、年何回開かれていますか。ここには何も年何回とかという記載はないんですけども、それから子ども議会に向けて意見交換とか報告会の準備、そういうことは何回行われているのでしょうか。先日といってもつい数日前ですけれども、札幌市の子ども議会をちょっとテレビで見ました。それにはもう準備が5回から10回ぐらいですか、リハーサルもやっているんですね。確かに札幌市は大きいですからそれだけやっているんですけども、私が伺いたいのはこの子ども議会に向けてまちづくり委員会は年何回ぐらい開かれているのか、このまちづくり委員会に学校の教職員というのはどのように関与して、指導しているのでしょうか。私は、子ども理解というのは主権者教育ですから、教育委員会、それから学校の教職員、先ほど申し上げたように議会事務局、議員が連携してするべきものではないかというふうに思っています。余談のつもりはないんですけども、子ども議会に議員さんが参加していたというのは、過去に1人、2人しかいないんですけれども、現在の議員さんもっと参加すべきでないかなというふうに思っています。

それで、この主権者教育については私は以前一般質問しております。そのときに、これは2016年から18歳に選挙権が引き下げられました。そのときに現在の阿部課長が総務課長で答えてくださったんですけども、これはとてもいいことが書いてあるのでちょっと読ませていただきます。

2015年に北海道選挙管理委員会による出前授業、3年生による模擬投票が行われたそうで、それは選挙の前年ですね、それから2016年6月に選挙権年齢が引き下げられたということで、2016年には高校では公共や総合学習などの科目を取り扱われている。それから2017年、これは大学と連携しながら出前授業とか大学へ直接高校生が出向いて行って講義を受ける。そして3年生が法律について学ぶ機会もあった。非常に高校の主権者教育については充実していると思われま

すというふうに答えてくださっているんですけども、現在も、それ以後、もう2024年ですから、6年じゃないですね、もっと経っていますけれども、現在もニセコ高校で選挙の出前授業や3年生の模擬投票は続けて行われているのかどうかということを伺いたと思います。そして、実際には2017年から18歳選挙が行われたんですけども、若者の投票率はどのくらい上がったのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤徹君） ただいまの齋藤議員の再質問にお答えします。

ちょっといろいろ多岐にわたりますので、ちょっと全て拾い切れていなかったらご容赦ください。

まず、小・中学生まちづくり委員会及び子ども議会の準備だとか委員会についてはどれぐらい開かれているのかということところです。

まず、小・中学生まちづくり委員会については、今年度については、そのまちづくり委員会の内容というか意味というか意義というか、そういったものをお伝えするようなオリエンテーションを1回開いております、それプラス今年については防災に関する取組として、いろいろ町内を回って防災マップを作ったりする、そういった取組が1回行われております。あと、今年は総合計画の見直し、作成の年ということもあまして、総合計画のこどもワークショップということをまちづくり委員会で開催されております。

また、子ども議会の開催につきましては、それについてもオリエンテーション的なものを1回行った中で、今までの活動を踏まえて一般質問を考える準備会を1回、そして本番前のリハーサル、そして本番に臨んでいるというような状況になっております。

その中で教員の関与ということの質問がありましたけれども、基本的には先ほど答弁にもありましたけれども、学校を通じて、学校の教頭先生等に意味だとかのお話をして、こどもたちに説明をお願いして、公募させていただいていると、そしてその委員会によっては学校の担任の先生が見に来られることもありますし、そういった形で先生が関わってきているのかなというところがございます。

あと、ちょっと答えになっているか分からないですけども、繰り返しになりますけれども、小・中学生と高校生については知識の異なる部分もあったりだとか、あと、むしろ主権者教育は子ども議会だけではないので、繰り返しになりますが、高校独自で主権者としての成長につながるような様々な取組も進めているとは思いますが、先ほどの質問の答弁にもありましたけれども、正解は一つではないというようなことに向けての様々な主体的な取組も行っていると思いますので、そういった部分と連携しながら町も協力して進めていきたいと考えております。私からは以上になります。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 齋藤議員の選挙の投票率の関係ですけども、お答えさせていただきますが、実際ニセコ町で18歳以上の方がどれぐらい投票したかというのは、統計は取っておりません。これは、投票行動、いわゆる誰が投票したかということが分かっていますので

で、18歳以上の方が投票したかどうかというのは統計的には取っていない状況です。

それと、取っていたとしても公表する予定ではございませんが、高校生、18歳以上の選挙権になってから、平成29年に衆議院議員選挙がありましたけれども、そのときには確かに10代の投票率は上がっております。ただ、直近は国の統計上はまた再び下がっていると。20代、10代は投票行動が非常に低いと言われておりますので、そんなに18歳になったからといってすぐ10代の投票率が上がったかということ、そういう状況にはなっていないという状況でございます。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ご質問の中で、子ども議会とかまちづくり委員会とか、総務課が主管して全体をというお話があったと思いますが、私は、今現在、こどもに関する総合的な行政を進めるということで教育委員会の中にこども未来課を置いています。

斉藤議員ご承知のとおり、日本はこどもたちを先兵として戦場に多く出したという反省から、戦後に教育委員会制度ができて、教育の独立性を担保しようということで、首長が教育に介入することは駄目だということに制度上なっています。その中で法律改正があって、首長が教育委員会に物申すときは総合教育会議を開いて、公開の場できちっと首長の姿勢を教育委員会の皆さんにお示しをして、それを教育委員会が独自に、独立して教育の最高経営責任者というのはあくまでも教育委員会でありまして、今は教育長がトップということになっていますけれども、そういう制度で来ていますので、教育に関して首長が安易に、その教育の中身について、あるいは教育委員会の中身について意見を言うというのは極力控えるべきじゃないかというふうに私は思っています。

ただ、そんな中で、こども未来課をあえて教育委員会に置いた理由というのは、首長というのは選挙で絶えず選ばれて変動してきます。そのときに、こどもというのは未来をつくる、言ってみれば大きな宝というか資源でありますので、その方が、その教育の方針やいろんなことが、首長の恣意的な判断によって、選挙で首長が替わるたびに変わるのをおかしいでしょう。やっぱりそこは教育に首長が手を突っ込めないような仕組みに現在なっているので、その中で安定的にこどもの未来を考える総合行政体として、こども未来課というのを私どもの町では設置をしたということでもありますので、こども未来課あるいは教育委員会など教育行政についてしっかり私たちがサポートをして、予算づけですとかそういうところをきちっとしていきたいというのが町としての考え方であります。よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） ただいま齋藤課長から私の質問に対して、2016年、2017年の高校の出前教育、模擬投票は以後ありましたかということについて、それは結局なかったけれども、それに代わるような主権者教育、選挙に関わる教育はしてきたということを説明されたと思うんですけども、それからもう一つ、福村課長は選挙のデータは公表できないというようなことをおっしゃっていたんですけども、ここに2017年、ニセコ町のですよ、ニセコ町の10月の衆議院議員選挙の結果、18歳の有権者は35人、2019年の有権者は48人、合計で83人。投票者は18

歳が15人、19歳が24人、合計で39人。18歳の投票者は42.86%で19歳は50%。18歳、19歳を平均すると46.99%、ほぼ47%という結果が出ているんです。

ですから、その後はニセコ町内の高校生だけじゃないです。町内の18歳、19歳の投票率はここにちゃんと出ているんですね。これはちゃんと議事録にも載っていますので、調べたら分かるんじゃないかなと。この議事録のことではなくて、ニセコ町の18歳、19歳の投票率というのは人数も全部分かるんじゃないかなというふうに私は思っています。

それから、これは今年2024年1月号、これは議員の皆さんには全部配付されています。これの主権者教育の新展開という特集、最初から最後までびっしり主権者教育について書いています。私はこれはもう本当に全部読みました。それで、やはり私がずっと思っていた町との関わり方の内容にもよるかと思うんですけども、どういうふうにするかというのはこれから検討しなくちゃいけないんですけども、町と教育委員会、学校、そして議会が一体になってやっていくということをここに述べているんですけども、一番この大事な点は今こそ主権者教育というのがこの18ページにあるんですけども、これは議員さん、ぜひ見てください。書いている方は、全国都道府県議会議長会会長の山本徹さんという方なんですけれども、結論から言うと、今、主権者教育の地方自治法が改正されたそうなんです。去年の10月ぐらいに改正されたので、まだインターネットで見てもちょっとすぐ見つからなかったんですけども、その中でこういうふうに言っている。主権者教育を国民運動にしようということを言っています。これはすごく大事なことです。今のこの選挙の投票率の低迷、それから無投票だとか、もう民主主義の危機的状況になっています。それで、これを全国都道府県議会議長会の会長がおっしゃっています。

そして、全国都道府県のほかに市議会議長会、それから町村議会議長会、それを3議会議長会というそうですけれども、役場、町の総務課と教育委員会と議会と連携して主権者教育、その主権者教育も子どもだけでなく大人にこそ必要なのではないかという手記もありました。

それで、特に高校生に対する出前授業と模擬選挙ですね、これは全国あちこちでやっているんです。ここの状況がちょっと分からなかったので質問させていただいたんですけども、1回目のときは前後されたようなんですけども、その後のことは今の齋藤課長のお話では、具体的な、それは何かなされていないような、北海道がしていないからかもしれないけれども、それが全国でされています。

繰り返しますけれども、民主主義の基本であるこの選挙、主権者教育、これがこの国の運命を決めるという観点から、非常に重要なことであるというふうに捉えて、全国の議会、議長会が力を入れていくということをここに書いています。

なかなか投票率が上がっていないんです。ちょっとアップダウンはあるんですけども、非常に少ないです。30%だったり40%、18歳、19歳の投票率が低いんです。20代になるともっと少なくなると、60歳以上になると70%以上にぐっと上がるんです。これだけ力を入れているのに、逆に下がっていくような感じなので、それでもっと力を入れなくちゃいけないということをご自分で主張しているんだと思いますけれども、ニセコ町もその点についてぜひ積極的に、議

会はもちろんなんですけれども、これは議会に持ち帰ってまた検討すべき問題だと思いますけれども、議員が高校生に寄り添って一緒にやるとか、本当にここに全て現在の段階で網羅していると言えるくらい書き尽くされているというか、あります。

ただ、政治のシステムが違うので、ヨーロッパの選挙の体系とはちょっと違うんですけれども、非常に向こうは80%以上です、若い人たちの投票率が。この差は一体何なのかなということがあります。これからますます検討すべき重要な問題ではないかと思います。質問は以上で終わります。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 斉藤議員のご質問にお答えします。

選挙について、18歳から、例えば20歳未満の方々が投票をしたかしないかについては、当然調べることはできます。私が申し上げたのは、あえてそこを統計として取らないということですよ。というのは、投票の秘密というのを害するという場合も当然ありますので、その部分については、もし当町が調べて議会で答弁したのであれば、あんまりいいことではないとは思っております。あくまでも私たちは投票の秘密を害しないように、しっかりそこはガードしていきたいと思っておりますので、調べることは可能ですけれども、公表をしたりすることは今後もしるつもりは私自身はありません。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 齋藤課長。

○こども未来課長（齋藤徹君） ただいまの斉藤議員の再々質問についてお答えしたいと思います。

模擬投票の件についてのお話があったと思いますが、主権者教育というのは、あくまでも投票率を上げていくことということを目標にするということだけではなくて、成人としてというか主権者としての社会の形成に参画していくような学習を進めていく中で、結果として政治に興味を持って、自主的な判断で投票に足を向けるような、そういった働きかけをしていくことが大切ではないかなというふうに考えております。

そういった意味で、ニセコ高校独自で主権者としての教育については重点的に行っているというふうにも伺っていますので、その点については、その主権者教育について十分今後も進められていくのではないかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 次の質問に移ってください。

○7番（斉藤うめ子君） 3件目の質問に移ります。ニセコハイツの現状とこれからの課題について伺います。

高齢化が進み、一人暮らしの高齢者が増え続けていますが、高齢者はこれからニセコ町で安心して暮らしていけるのか、以下3点について町長に伺います。

1、ニセコハイツは昭和61年開業以来37年が経過していますが、建て替えの計画は現在どのようになっているのでしょうか。

2、介護保険制度の改定で、改悪と言われているんですけれども、要介護3以上が対象になり、現在50床あるうち、入所者は現在42名と聞いていますが、これで採算性、赤字は問題はないん

でしょうか。

それから3、人手不足が慢性化していますが、今後の見通しはどうなんでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

一点目のニセコハイツの建て替えにつきましては、平成30年、2018年にニセコハイツ再整備基本計画を策定しております。その後、介護報酬の見直しなど制度の変更もかなり多くあり、現状では適用できるものとなっていないところがございます。現在のところ、具体的な予定は決まっておりませんが、施設の老朽化も進んでいることから、引き続き検討してまいりたいと考えております。

なお、施設の維持補修としては、令和6年度はニセコハイツの厨房の給湯とデイサービス浴場の配管についての改修を行う予定としてございます。

二つ目の特別養護老人ホームニセコハイツの事業の採算性につきましては、当該事業に係る会計収支の状況で、令和5年度は1,000万円程度の黒字が見込まれております。これは国からのコロナ感染対策に係る補助金収入と、介護職員が少ないという状況で運営されていることからの結果ということでありまして、持続可能な経営状況とは言い難いという状況になってございます。

ニセコ町として直接ニセコハイツの経営には携わってはおりませんが、町の高齢者福祉を推進するため、ニセコ福社会の経営安定化に向けたプロジェクトの実施や数値目標に係るモニタリングなど、支援委託業務を引き続き実施してまいりたいと考えております。

三つ目の人手不足の慢性化につきましては、福祉施設だけでなく現在様々な業種で人手不足の状況が続いております。とりわけニセコ町においては観光業の景気が回復してきたということから、これらに係るパート職員など福祉人材が別な雇用に流れているということの実態もありまして、他の小規模自治体と比べても介護職員の確保というのは大変厳しいものがあるというような状況でございます。

ニセコ福社会では令和5年12月から外国人技能実習制度を活用し、7人の実習生がニセコハイツとグループホームで勤務をいただいております。今後もいろいろな制度の活用や募集を行い、職員の確保に取り組む必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 齊藤議員。

○7番（齊藤うめ子君） 申し訳ありません、ちょっと聞き落としたかもしれませんけれども、建て替え計画は今やはり計画は進んではいるわけですか、これ1点。

それから、年々状況が、コロナもありましたし、いろんなことで変化していて、現状分析がまず先決かなと思っています。それと介護保険制度、これが大変な問題を抱えていて、今、介護保険が危ないということで、全国で声を上げているんですけども、その影響というのは当然ニセコハイツにも及んでいるんじゃないかなというふうに思っています。それで、ハイツ自体、これから存続の可能性はあるんでしょうか。

先ほど申し上げたように、50床ある中で今42床、その原因は介護度3以上の人たちを一応対象にしている。それ以下の人も特例として入れないわけじゃないけれども、補助金が少ないとか、いろんな問題を抱えているんですけれども、それよりも何よりも、今、町長が最後におっしゃった、介護職員を常に募集していると言っていましたけれども、何とか3人に1人の割合でニセコハイツでは職員が配置されているというんですけれども、これがもうちょっとでも少なくなってしまうと経営が非常にやっていくのが難しいというふうに聞いています。ですから、需要があっても、入りたくても入れないというのが現状かなというふうに思っています。

それで、ニセコ町としては職員の処遇改善、決まった額なんですけれども、ニセコ町独自で職員を募集するための上乘せというんですか、処遇改善とかそういうことは検討されているのでしょうか。それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの斉藤議員のご質問にお答えさせていただければというふうに思っています。

まず、一点目の建て替えが進んでいるのかというところでございますが、町長の答弁からもあるように、検討はしているところでございます。

それと、介護保険制度その他もろもろのご質問についてですが、現状ルールでいきますと、特別養護老人ホームは要介護度3以上、要介護度1と2については特例という形で入所は可能となっておりますが、これに対する国のからの介護報酬は要介護3以上よりは低い額が入ってきているということで、実際にこの施設事業の収支には影響が出ているというところではございません。これは一昨年の経営分析の調査などからも明らかとなっております。その部分につきましては、現在、方向性として、特別養護老人ホームにつきましては要介護度3以上を入所、要介護度1、2で入所の必要があるものについてはショートの方を利用するような形で対応していくというところで今、検討・準備を進めているところでございます。

また、3点目であります。ニセコ福祉会の職員の処遇改善を町が行っていますかというところでございますが、町から直接的なものは行ってはございません。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 斉藤議員。

○7番（斉藤うめ子君） 再々質問になります。町長はよくご存じだと思いますけれども、SDGs 17の目標の中の11に「住み続けられるまちづくりを」という目標があります。ニセコ町は高齢になっても住み続けられるまちづくりをどれだけ考えておられるか、改めて伺いたいと思っています。

私は18年前にニセコ町を世界の中から終の棲家を選んで移住してきました。ほかにもいろんな国がありましたけれども、最終的にニセコ町を選びました。ですから、私は終生ニセコに住み続けたいと思っていますし、また同様に私の本当に知っている方、実はここで10人以上なんですけれども、私独自で調査していきました。高齢者で一人暮らしの方はどうやっていらっしゃるのか、どうして生活できるのかなというのを、これまで十数人調査してきましたけれども、高齢になってもたった一人で暮らしていらっしゃる方というのは、大抵ここで生まれ育ったと

か近隣に親戚がいる方が圧倒的に多いんです。それで、移住者、私のような移住者は60歳前後で来られる移住者の方も大変多いかと思えますけれども、その移住者の方はほぼ全部、10人以上ですけれども、この町を離れていきます。大体75歳前ぐらいで離れていきます。

町長にその話をした、私はこれまでに3回ぐらい町長に伺ったことがあるんですけども、高齢になってこの町を離れて、あるいは離れざるを得ない方々は、本当は離れたくないという方がほとんどなんですけれども、そうしますと町長はどこに住むかはその人の自由ですからねというふうにおっしゃっているんですけども、自由は自由なんですけれども、本心はここにいたい、だけれども住めないからどこかに移らなくちゃいけない。都会に行くとか、それから自分の移住してきた先に戻るとか、それから家族の近いところに行くとか、そういう方たちなんです。

ですから、この問題をどこまで解決できるかなということが私は大事なことではないかと思っていますし、ハイツの今後の存続の可能性、それから建て替えの規模ですね、採算が合うには、私も何回か聞きに行きましたけれども、維持するにはどうするかということで非常に難しい問題がいろいろあるかと思えますけれども、少なくともニセコ町に終生住み続けたいという方たちが住めるようなまちづくりをしていただきたいなというふうに思っています。質問は以上です。

○議長（青羽雄士君） 桜井課長。

○保健福祉課長（桜井幸則君） ただいまの斉藤議員のご質問にお答えいたします。

斉藤議員が調査された方で、町外から来た方がみんな出ていってしまっているということなんですけれども、今回の行政報告の17ページでもニセコハイツの入所状況を書いてございますが、50人中42人の入所、うち5人が町外者ということで、この方についてはあまり詳しいことは言えませんが、町内に親戚がない方も当然いらっしゃいますので、ニセコに来られた町外者の方が全て年老いと出ていっているというような状況にはないということを一点ご説明したいなと思っております。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 特別養護老人ホームで言えば、これまでニセコハイツ自体は設立当初から黒字経営をしておりまして、1億円を超えるような基金も積んでやっておりました。しかし、国の三位一体改革をはじめ、いろんな改革制度によって介護報酬が大幅に引き下げられるということがあって、現状では現在の入所者数でのペイラインのような運営というのは相当厳しい。そういうことがどうやったら維持できるかということは、今、専門の機関も入れて調査をして、できるだけ自立していけるような方向でのシミュレーションをいろいろ行っております。

ただ、これまで新聞紙上には、介護報酬を例えば引き上げたり、いろんなことがありますけれども、ほとんどその対象が首都圏、東京都を中心とした割と大きなところが介護施設と特別養護老人ホームがもうかっていますねと。だからこういうのでいいですねみたいなことがどんどん国のほうで行われてきています。過疎地のこういった施設の経営というのは相当厳しいです。今日の新聞にも中頓別の小林町長が載っておりましたけれども、どうやって維持していく

かは大きな課題です。

これからも議会の皆さんとも相談していきますけれども、町もこれまでコロナ禍をはじめ、相当量の支援をしてきました。また、人材育成のために一時的な手当も出させていただきました。随時必要に応じてそういうことをやっておりますが、ただ赤字補填をずっと続けていくという状況には全くないと思っていますので、その辺はどうするか、外国人材の活用も含めて現在シミュレーションを行っているところであります。

それと現状では、現在の定員では相当厳しいということで、前回60人定員であの計画をつくらせていただきました。現在の状況では全く厳しいということで、規模を大きくするか、逆に29人ぐらいに縮小して何とか維持するか、いろんなことも含めて現在調査をしているということでもあります。

全体に特別養護老人ホーム、ハイツは必要だと思っています。それでグループホームも一つあります。ニセコ町がこれからやっぱりちょっと足りないのは、自分では生活できるけれども、やっぱり三食作るのはちょっと厳しいよねという方、言ってみれば今のグループホームよりもっと幅の広いといえますか、そういうような多少賄いがあるようなグループホームというのは現在ニセコ町にはありませんので、そこは民間の皆さんも含めて、今後検討していく課題ではないかと。それができれば、ある程度ニセコ町で終生いていただけるような基盤ができるんじゃないかと考えております。できるだけ民間とのコラボも含めて、いろんな情報収集をし、持続するまちになるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 次に、6番、小松弘幸君。

○6番（小松弘幸君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

ニセコ町内のスキーリフト券を町民限定割引販売実施についてご質問させていただきます。

ニセコ地域のスキー場は新型コロナウイルス感染拡大後、外国人客の激減で大きな打撃を受けました。政府が2022年10月、社会経済の正常化に向けて入国制限を大幅に緩和したことで、今年の冬はコロナ禍前の客足が戻ってきたように思われます。各スキー場では大いに賑わいが続いており、時間帯によっては Gondola やリフト待ちの列ができる状況です。

2023年から2024年、冬のリフト料金はニセコ地域を含めて後志管内の多くのスキー場で値上げとなっております。価格改定の理由として共通するのは、リフト・照明の稼働に必要な光熱費や人件費の上昇が挙げられます。町民はこのリフト料金の値上げにより、スキーを滑りになかなか行けないという声も多く聞きます。町民も観光客も同額なので、町民限定でリフト料金割引販売できるよう、スキー場と町行政との話し合いを設け、町民還元に向けて検討できないか伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは、ただいまの小松議員のご質問にお答えいたします。

まず、スキー場がコロナ禍で大変なとき、議会議員の皆さんのご支援を得て、各スキー場に Gondola あるいはリフト台のそれぞれの基数に応じて補助金を出していただきました。議員皆さんのご賛同に心から厚く感謝を申し上げたいというふうに思います。

ただいまのご質問のニセコのスキー場につきましては、現在、上質なパウダーということで世界から多くの観光客の皆さんが来られるという状況であります。このような環境があるということは本町にとって大きな資源であるというふうに考えているところであります。

議員ご提案の町民限定のリフト料金の割引につきましては、昨シーズンまでモイワスキー場で設定がございましたが、今シーズンは対象範囲を拡大し、北海道民限定の割引料金としてモイワスキー場においては設定されております。ちなみに1日券8,800円が40%オフの5,200円で販売いただいている状況であります。

スキー場の利用者数はコロナ禍から大幅に回復しているものの、電気代の高騰などにより、スキー場自体はいまだに厳しい経営状況が続いているというふうに承知をしているところであります。しかし、町の大きな観光資源であるスキー場へ地元にいる町民の皆さんが気軽に行けるという環境が大変いいと思っておりますので、これまでいろいろな交渉はしたんですが、町民限定割引につきましては各スキー場に引き続きの要望ご理解いただいて、そういうことができるように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 小松議員のご質問にお答えいたします。

教育委員会といたしましては、こどものスキーリフト券と安全のため同伴する小学校低学年児童の保護者のスキーリフト券について支援を行っており、今シーズンにつきましては対象範囲を4歳以上の幼児に拡大したところでございます。

現在、これらのリフト1日券配付やシーズン券購入助成にあたっては、スキー場各社に格別のご協力をいただき、定価から大幅に割引した価格に対して町で助成等をしているところでございます。その流れでスキー場各社も独自の割引制度として、同伴する保護者向け割引制度も設定いただいているところでございます。

教育委員会といたしましては、生涯スポーツ振興の観点から町と連携し、各スキー場と話合いの機会を持ち、町民限定割引等について検討していただきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6番（小松弘幸君） ニセコ町では小中高校生を対象に1日券2枚を123名分、シーズン券40名分の購入助成を行っており、ニセコユナイテッドでは今シーズン、4歳以上のこどもについてもリフト料金がかかる予定でしたが、先ほど教育長が言われましたように最終的に小学生以下は無料となりました。これにより、親御さんやこどもたちにとってもスキーを楽しむ機会が増えて喜んでいることとは思います。

既に倶知安町内の各スキー場では地域密着したリゾートづくりの一環で、全年齢を対象に町民限定のくっちゃんローカル割として割引販売を実施しております。世界に誇るスノーリゾートを思いきり思う存分楽しんでほしいと町民に利用を呼びかけているようですが、ニセコ町としてはこれをどのように捉まえているのか伺います。

○議長（青羽雄士君） 淵野課長。

○学校教育課長（淵野伸隆君） ただいまの小松議員の再質問にお答えさせていただきます。

ご紹介いただいたとおり、倶知安町において事業者独自で地域密着のリゾートづくりということで倶知安町民限定の割引制度があるということは私どものほうも承知しているところでございます。ニセコ町のスキー場ですけれども、ニセコ町のスキー場については先ほど教育長からも答弁させていただいたとおり、まずこどものリフト券について町教委が行っている事業について、大きく割引した価格でリフト券を提供いただいております。

それから、こどもに同伴する保護者についても事業者独自の割引制度を設定いただいております。具体的には学校経由で配付する優待券を保護者が持参することで、こどもと同伴する場合、保護者のリフト券の料金が40%から60%程度値引きした価格で提供いただいております。

このことは、こどもが安心してスキーに行くことができるということで、とてもありがたい取組だというふうに考えておりますし、スキーに親しみ、スキーをするスキー人口の裾野拡大ということに大きくつながっているものと考えてございます。

現在のところ、先ほどご紹介させていただいたモイワスキー場の道民割以外、特に保護者以外の割引というのは設定がない状況なんですけれども、本町でも同様のものがあれば、生涯スポーツの振興という観点でより町民の皆さんがスキー場に行きやすい環境につながると考えております。しかし、経営状況等についてはスキー場ごとに異なると思われまので、その辺りも含め、丁寧にスキー場の皆様と話し合いを進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ニセコユナイテッドということでニセコ山系のスキー場は連携していますので、片一方の東急さん、ハーモニーさんがやられていて、ニセコ町がやっていないというのはやっぱりいびつな状況と思っていますので、引き続き要請活動を行い、ニセコエリア全体で統一したことをやっていただけるよう引き続きお願いしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 小松議員。

○6番（小松弘幸君） 皆様方から前向きなお答えをいただいているんですが、国内のスキー人口は減少しているよう。しかし、スキーは自然を満喫し、気分転換やリフレッシュ、そして風を受けて滑走する爽快感とスピード感を味わえる冬季の最適なスポーツであります。ニセコは冬型観光地として現在まで発展した経緯を鑑み、ニセコ地域には目の前に5か所のスキー場があります。こんなに恵まれている地域はなかなかありません。町民が冬のスポーツとしてスキーを楽しむ環境づくりを進めるため、さらなるスキーの普及とニセコ町で暮らす幸せを感じるためにも、ぜひ町民還元できるよう、町としてもぜひバックアップするべきと考えます。これについてお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうから一つ、町としてスキーの振興ということが大切というのは、皆さん共通するところだと思います。リフト代の支援ということからちょっと離れるか

もしれませんけれども、環境整備ということでお話しいただいたものですから、私の方からそちらの部分も少しお話しできたらと思います。

例えばスキー場へ行くということの交通手段の確保ということで、今、周遊バスというのを地域限定で走らせていますけれども、こういうものについてもこれまでは補助金で対応してきたというところもありますが、今後は新たな持続的な財源も確保する中で継続運行をしていければ、やはりそういう意味ではスキー環境の持続につながっていくのではないかというふうにも一つ考えます。それから、これもまた皆さんご承知のとおりですが、ニセコはパウダーを楽しむということが世界的に認められているところで、ここに対して地元のローカルルールといたしまして「ニセコルール」というのが確立されていて、これは地元にとっては大変宝物のルールだと思っています。こういう運用を継続していけるような、そういう支援もバックアップ体制として行っていきたいというふうに考えます。

いずれにしろ、そのようなこと環境整備も含めて、今後もスキー場の皆さんとも検討は続けさせていただくと。繰り返しになりますが、そういう形でやらせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） この際、議事の都合により、午前11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時28分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

5番、前原孝植君。

○5番（前原孝植君） それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

ニセコ町財政運営危機の町民への周知について伺います。

ニセコ町では毎年の起債借入額が8億円以下で推移していましたが、令和6年から10年までの間では目標基準値の2倍以上という身の丈を超えた公共投資計画となっております。令和7年における起債借入予想額は目標基準値の3倍以上、28億円となっております。借金の負担は全て町民サービスの低下と職員給与の抑制につながり、財政圧迫により起こる行政サービス低下によっては町民の流出も考えられます。財政運営について、以下お伺いします。

(1) 町民への財政説明は十分に行われているのでしょうか。

(2) 財政運営危機については町民の何%に周知され、何%が認識されていると思われますか。

(3) 令和12年から始まる年間公債費の基準値上振れ額約2.5億円の公債費返済計画を具体的にお示してください。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの前原議員のご質問にお答えいたします。

まず一つ目のご質問ですが、町の財政状況につきましては、毎年度広報ニセコにおいて6月号

に前期の下半期、12月に当該年度上半期の状況を公表しております。また10月号では前年度の決算状況をお知らせしているところでございます。さらに、毎年発行の予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」において、予算の概要、町の起債、いわゆる借金と積立金、町の健全性、町の補助金や負担金、また、ホームページではニセコ町の健全化判断比率及び資金不足比率計算書、財政状況分析表、統一的な基準による財務書類、公営企業財務状況分析表を公表しているところでございます。加えて、各地域で開催のまちづくり懇談会でも町の財政状況の概要についてお知らせをしてくれているところでございます。

二つ目のご質問ですが、町の財政運営状況につきましては先ほど回答しましたとおり、様々な媒体や機会を用いて町民の皆様にお知らせしておりますが、認識については特別な調査などを行っていない状況でございます。ただ、興味がある方は「もっと知りたいことしの仕事」、広報ニセコ、町のホームページやまちづくり懇談会など、様々な機会でご理解をいただいているものと考えているところでございます。

最後のご質問ですが、議員がご質問の2.5億円の償還の数字がどのことを指されているのかちょっと分かりかねるのですが、財政のほうの将来負担試算額では1.5億円というふうになっておりまして、その1.5億円の償還については、令和8年度から令和48年までに償還するというような見込みになってございます。ただ、起債はその事業により償還額、利率、期間がまちまちであるため、必ずしも毎年1.5億円を償還しなければならないということにはなってございません。なお、起債を借りる場合は、償還期間、利率、交付税の支援などを考慮しつつ、将来的に償還できる見込みであることを確認し、償還が十分に行えるということを見込んで予算編成をしているところであります。また、公債費につきましても毎年度適正に管理しており、財政危機自体はニセコ町には存在しない、健全性を保っていると考えておりますので、今後とも本町の身の丈に合った健全な財政運営を行ってまいりたいというように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） (1)について再質問させていただきます。

町民に説明をされているとおっしゃっていましたが、実際にどれぐらい町民が理解されているのか、実際に数値等々は広報ニセコでは記載されているんですけども、財政というものを町民が理解するにはあの資料だけでは足りないと思います。公共施設等総合管理計画なんですけれども、これは順調に進んでいますか。水道のインフラの更新費用はどこら辺から捻出するんですかね。これから人口が、高齢者も増えて扶助費の捻出までしなければならないとか、そういった具体的なことを町民が知っているかということを知りたいと思います。お答えください。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 今ご質問ありましたどの程度知っているかというのは詳細は分かりませんが、「もっと知りたいことしの仕事」を見ていただければ資料編に相当細かく書いておりますし、町政懇談会等でもいろいろなご質問にお答えしておりますので、興味を持たれている方については皆さん財政内容についてはご承知かと思っております。また、町政懇談会でも標準財政

規模のことですとか、質問に応じて私も答えさせていただいておりますし、一時財政危機があったとき職員や議員さんの給料まで削減することはありましたけれども、それはニセコ町の財政が、例えば借金をし過ぎたとかそういうことは全くなくて、国の三位一体改革によって20兆円あった地方交付税をいきなり段階的ではありますけれども、16兆円まで減らしてきたと。当然我々も、20億円あった交付税が4億円近く減るわけでありまして、当時は総務省とも相当やり取りしましたけれども、このままあのような改革が行くとニセコ町に来る交付税は12億円まで減るという話になっていたんですね。今は大体元に戻って回復はしてそういう減らし方は国のほうでもしておりませんが、そういう面では現在、いろんな数値を見ていただければ分かりますが、ニセコ町はかなり健全財政であるということが言えるのではないかと。将来においても負担になる要因は今のところないということでもありますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） (1)について再々質問させていただきます。

2040年問題、全国1,800市区町村の半分の存続が難しく、国土交通省も全国6割の地域で2050年に人口が半分以下になると予測しています。ですので、ニセコ町でたてていた公共施設等総合管理計画、これは必ず町民に伝えてください。今どこまで進んでいるのかをお聞きします。具体的にニセコ町の公共施設の所有状況として、人口1人当たりの所有面積、公共施設の延べ面積は17.3平方メートルで、全国平均の3.22平方メートルの約5.4倍です。ニセコ町は5.4倍という数字です。これは今、何平方メートルになっていますか。お答えください。

○議長（青羽雄士君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時40分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

片山町長。

○町長（片山健也君） 今、詳細の数値は持ってきませんが、類似団体というのがありまして、どの資料を見られているか分かりませんが、大都市と田舎は人口分布でそれぞれの公共施設の面積が変わってくるのですよね。私どもの類似団体、5,000人規模の団体で面積が190何平方キロメートルはこの団体とありますので、そういった団体と比較するとニセコ町の財政状況や様々な面は大体そんなに際立った負担にはないと思います。ただ、数値自体は今調べて確認しますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員、続けてください。

○5番（前原孝植君） (2)の再質問をさせていただきます。

町長からご説明があったのですが、資料はニセコ町がおつくりになられた公共施設等総合管理計画を基に質問させていただいています。町長はニセコ町は財政危機ではないとおっしゃっておりますが、この直近令和6、7、8、9年で公共施設にかなり力を入れていると思うん

ですけれども、過疎化が外れるということで分かるんですけれども、返済計画が見えない、私のほうではちょっとまだ1年目なので、議員としてあまり知識がないので理解もできていないというところなんですけれども、私が理解できていないということは町民も理解できていないのではないかなと思っております。

何%認識されているか、周知されているかというのは確かに分からないと思うんですけれども、町長が考える、感覚的に大体これぐらいの人たちに、今私がお話しした内容が何%ぐらい周知されて、どれぐらいの人たちが理解されているかというのを、町長の感覚でいいので具体的な数字を下さい。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 前原議員さんがおっしゃった理解度が、例えば扶助費の1件1件までというふうになると、多くの皆さんは知らないのではないかと思います。ただ、町の財政状況が、例えば私もいろんな場で言っていますけれども、税収は昔、5億円台だったと、それが今10億円ぐらい伸びていますよと。それで1億円例えば伸びると75%が交付税を減らされます。ですから1億円だと2,500万円は私たちが使えるお金になっていきますというような、そういった町全体のバランスと、それから議会でも何回か私が質問にお答えしましたけれども、公債費の比率とは一番結構借金としては重要な比率と言われておりますが、例えばいくらが適正かみたいなことは質問が何回かありました。私は12から13%ぐらいの公債費比率がニセコ町のような人口とかいろんな施設の状況を見ると適正であるということを書いて、最大16%ぐらいまでの公債費比率はニセコ町にとっては特に問題なく財政運営ができますよということを書いてきました。ただ、そういったイメージの概要については本当に分かりませんが、2割から3割ぐらいの人は財政が昔大変だったけれども、今相当みんな頑張っってよくなっているよねという理解が得られているのではないかとこのように思います。

それともう一点、借金額のことも言っていましたけれども、私は日本の自治体が、過去の政権、20数年前の政権は、交付税においては20兆円保証しますと。だから自治体は計画的にまちづくりしてくださいと言っていたんですよね。だから計画シミュレーションはある程度できます。しかし、以前の三位一体改革以降、骨太の方針が出て、財政のそういった諮問会議にかからないと翌年度の地方財政計画が出てこないということになってきて、毎年かなり不安定な状況に置かれてきました。先ほど言いましたとおり、20兆円が16兆円まで地方交付税を減らされる。それは満遍なく薄まっていますので、相当な危機感を持って我々は財政危機突破計画をつくって、現在まで至っているということで、令和6年に終わりますが、このシミュレーション自体はそういう面ではよくなっています。それから、起債は平準化したらいいと、よく財政学者は言うんです。しかし、それは国が安定的に財政、例えば20兆円の地方交付税で計画的にやってくださいといったときは、例えば7億円が平準化したらいいよねとか10億円平準化したらいいよねということは通用していますが、今、補助金も交付金も、瞬間風速のようなものが出てきます。我々も使わせてもらっていますけれども、場合によっては100%国の補助金です。あるいはこういうものを出して2分の1、過疎債やあるいは借金があるけれども、今この年だっ

たら有利な借金ができますよみたいなことがありますので、年度によって起債額は大きく変動するということがあっていいし、そういうことをやっていかないとまちづくりは進まないというふうに思っています。

起債の平準化みたいなことをやっている、例えば我々は今いろんな行政課題があります。それらのものがきちっとできていけないと考えていますので、昔、7億円ぐらいがいいよねといったときから見たら、例えば私どもの町がもともと標準財政規模と言いますけれども、大体22億円から26億円ぐらいまでであれば、この町は最低限維持できますということを言われていたんですよね。今は人口が増えていますので、31億円の国の標準財政規模の町になってきたんです。そうすると、大体4億4,000万円ぐらい、この町の規模は今大きくなってきています。それに見合う財政運営を当然していかないと、町のインフラとか住民の豊かさが担保できないというふうに思います。だからそこは過去の資料でなくて現在の資料も財政でシミュレーションしておりますので、ぜひご理解賜ればありがたいなと思っています。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原議員の一つ目のご質問の現在の所有状況でございますが、現在、施設数は124施設、それから延べ床面積が7万4,895.91平方メートル、それから1人当たりの人口面積ですけれども、14.76平方メートルに下がっているという状況でございます。施設については老朽化等、当町の計画にもものせてございましており老朽化が進んでいる部分もありますので、毎年度取り壊しなどを行って、面積については少しずつ減っている状況ではあります。今後、議員ご指摘のように新しい施設ができてきますので、今後はまた少し上がってくるのかなと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） (3)についてお聞きします。

基準値の上振れ額、私が想定しているのは2億円か2.5億円です。こちらの数字なんですけれども、町長がおっしゃるように現在の数値をシミュレーションしたものの資料というところなんですけれども、もちろん公共施設等総合管理計画と一緒に財政課からいただいている現在の資料も照らし合わせての質問をさせていただいています。

それに当たって、なぜ1.5億円ではないのか、2億、2.5億円になるのかというところなんですけれども、もちろんその歳入においてその交付金が20億円から16億円になるとおっしゃっていたんですけれども、これがさらに減ります。これは実際に2月末に参議院会館に行って国会議員3名と面談してきまして、地方交付金のことを聞いてきました。3人とも同じ返答をいただいて、必ず交付金は減らされるということなので、歳出が増えていくというだけではなく、歳入も減っていく状態、これも加味すると10%減らされるということであれば数千万円またかかってくるのではないかなというようなものも含めて、2億、2.5億円になるのではないかと考えています。

つまり、私が何を言いたいかといいますと、この公債費の返済計画が見えない。2億円をどうやって返すのか。基金を毎年1億円ずつ切り崩しても、まだ1億円ぐらいあるのですけれども、

その1億円、2億円をどのようにコストカットするのか、今の予算からどの項目をカットするんですかというところをお聞きしたかったんです。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問の前原議員が言った交付金とは何のことを言われているかちょっと分からないんですけども、何かの補助金を言われているのか、例えば地方交付税交付金自体は所得税、法人税の33.1%、市税の50%、消費税の19.5%、地方法人税の全額をトータルして地方交付税交付金の総額というのは決まっています。したがって、日本で消費が落ち込んで、酒税とか税金全体がどんと落ちた場合は、当然地方交付税の交付金は減ってきます。これまでも減ったときはあるんですけども、そのときにどうするかというと、地方財政計画において、地方特例交付金だったり、地方のいわゆる借金をする財源対策債という起債を国のほうで用意して、地方に来る総額が落ちないように日本政府はこれまでは調整をしてきました。

その財源対策債自体は、交付税の差額を埋めるということで2分の1を国、2分の1を自治体を持つというような流れでありまして、地方交付税自体が今の制度上で、例えば毎年1%削られるとか、そういうことはちょっと想定的には考えられないと思います。ただ、懇談の中で言われたものが、様々な補助交付金というのがあるわけでありまして。例えば環境だったら環境のいろんなメニューがありますけれども補助交付金があるとか、そういうもの全体が今後、国の財政だったり、いろんなことで減ってくるのは、これはあり得るというふうに思います。現在、我々がシミュレーションする中では、地方交付税をどんどん伸ばしていくようなシミュレーションをしておりませんので、ある程度最低限のところまでニセコ町が今後どう運営できるかという収入を見込んで財政計画はつくっておりますし、そういうグラフも財政のほうで用意しておりますので、できるだけお出ししながら今後とも説明に尽くしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 前原議員。

○5番（前原孝植君） (3)について再々質問させていただきます。

シミュレーション、計画というような言葉が出ていますけれども、ニセコ町が出した公共施設等総合管理計画は17.3平方メートルで、これがまた今の数字でいくと14.3平方メートル、これは2016年で10年間計画で計画を立てているんですけども、計画どおりっていないですよ。計画どおりのシミュレーションも執行部がやっているものに対して現実が伴っていないと思われまして。また、今14.3平方メートルですけども、これから少し増えるということで15平方メートルほどになるのかなというところにおいて、ではニセコ町が8年前に出した公共施設等総合管理計画は何だったんだということになります。

10年後の公債費をどういうふうに払うのか、先ほどお伝えした地方交付税交付金、これも国の人口が減れば国の歳入は減ります。なので、交付する金額も10兆円とかになるんじゃないかなというのが普通だったら考えることだと思うんですけども、そこまでのシミュレーションが立てられていないというところに疑問を感じているんです。その具体的な返済計画がないの

になぜ令和6年、7年、8年でかなりの額の公共投資をするのかというところをお聞きしたいです。

○議長（青羽雄士君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原議員の再々質問にお答えしますが、起債について、いわゆる借金については、それぞれの借金の性質だとかそういうものがございまして、起債については起債計画というものを立ててございます。その起債計画に基づいて返済をしていくと。これは国との協議の中で行っていくものでございまして、国と協議をした中で、最終的に例えば地過疎債であれば70%を交付税バックするというのは、もうこれは決められたルールでございまして、例えば100万円借りて70万円は交付税で措置されるというのは法律上も定められていることですので、これは起債計画によってきちっと精査をされているということです。最終的にニセコ町が負担しなければならない、先ほどの100万円の例でいうと30万円を払っていくという計画になると思います。

また、起債の償還率、それから償還期間など、それは全て計画に基づいて行っていくということです。毎年度借金をして最終的に将来的にどうやって返していくのかというのは、その借金をした時点でもう既に決められているということです。最終的にその残りの部分をどうやって返していくのかということを経年調整しながら、地方財政計画だとか地方交付税法という法律があるんですけども、そちらのほうを勘案しながら返済をしていくという状況でございまして。必ずしも100万円借りたものを100万円返すという、民間では100万円に対して利率がいくらでとそういう計算をしますけれども、地方の場合はそういった国の有利な借金というのが様々ありまして、それをうまく活用しながら借金を返済していくということで起債計画を立てているという状況でございまして、よろしくお願いたします。

○議長（青羽雄士君） この際、議事の都合により、午後1時ちょうどまで休憩いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時55分

○議長（青羽雄士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

3番、高木直良君。

○3番（高木直良君） 通告に従いまして、3問一般質問をさせていただきます。

第1問目、能登半島地震の教訓とは。

去る1月1日夕刻に能登半島地震が石川県など近県を含む広範囲を襲い、大きな被害と犠牲者を生み出しました。今なお多くの被災者は仮設住宅にも入れず、苦しんでおります。

改めて犠牲になられた皆様、また、11日には13年を迎えた東日本大震災で犠牲になられた皆様への哀悼の意を表し、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

想定外と言われた活断層のずれが原因で、地盤の隆起や液状化によって海外線の道路の寸断や漁港、インフラ被害で復旧、被災者救援も滞っております。日本は4つのプレートがぶつかり

合う世界でもまれな位置に国土が形成され、全国各地に活断層が走っています。大規模地震の発生に備えることは国民と行政にとって極めて大きな問題となっております。以下お尋ねいたします。1

(1) 今回の能登半島地震による被害状況や被災者への救援活動など、これまでの情報から防災を担う行政としてどのような教訓を得たか。また、その教訓を生かすために、今後のニセコ町の地域防災計画に基づく防災施設、避難所に関する現状認識と改善点を伺いたいと思います。

(2) 泊原発は積丹半島の付け根に位置し、沿岸海底に活断層があり、敷地内にも活断層とは認定されておられません。断層があるなど、能登半島震源域と同様の条件に置かれています。避難計画が作成されていても実効性がないことも明白になりました。このことを踏まえて、ニセコ町長として、泊原発の再稼働に反対の意思を表明すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。以上お伺いします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 高木議員のご質問にお答えいたします。

能登半島では、死傷者1,429人、住居の被害7万4,792棟、断水約1,900戸、1次避難者が5,877人、2次避難者が4,788人という大変大きな被害が出ております。災害は規模が大きくなるほど被害をゼロにすることは難しくなります。

このため本町では、能登半島地震のような災害に限らず、災害が発生することを前提に、被害を最小限に食い止める減災の取組が大変重要であるというように考えております。防災組織の日常的な整備や発災時のマニュアル整備、防災訓練、物資の備蓄、物資供給事業者、民間団体などとの協力体制の確保などに努めてきたところであります。また、発災時は情報収集と分析を行い、発災状況に即した災害応急対策の方針を作成、関係機関との調整などを行うとともに迅速な広報活動に努めてまいりたいと考えております。

教訓を生かすという面では、現在、能登半島支援のため、今月5日から15日まで石川県七尾市へ職員2名を派遣しております。七尾市では7万4,000件余りの住宅被害に関する被災認定1次調査を終え、ニセコからの派遣職員は現在この1次調査に不服がある人の2次調査申請を受け付けており、本町職員2人を含め全体で1日当たり1,000件の受付処理を行っているところであります。この傍ら、被災や市民の状況も実感することとなるため、今回の支援経験を教訓としてニセコ町に持ち帰り、必要に応じて災害対応の見直しを進めてまいりたいと考えております。

なお、今回の能登半島におきましては、冬期間の災害であったため、このことに対応するため使い捨て懐炉を本町でも備品の一部で購入し、体制を見直したところでございます。

次に、原子力災害発災時であります。原子力災害においては、各家庭で一時退避をすることになってございます。ただし、今回の能登半島地震のように住宅が被災した人は、公共施設への一時退避ということになります。本町の場合は大型ホテルなどもあるため、公共施設とともに町内ホテルなどへの一時退避についても各施設の協力を得ながら、今後、協定締結などの拡大を検討していきたいと考えております。なお、一時退避の後は状況を見ながら連携している札幌市などへ退避する予定となっております。

最後に、原子力発電所の再稼働につきましては、原子力発電所では稼働の有無にかかわらず、既に使用済み燃料を保有しており、発生時には現状においても危険となる可能性があります。このため、訓練などを通じて、退避などの対応を迅速に進められるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 一点目の再質問をさせていただきます。

今お話がありましたように、2人の職員の方が七尾市に派遣されて、今一生懸命対応されていると。このことについて敬意を表したいと思います。また、これまでも専門官は何回か被災地に行っていて、いろいろな知見を得られたということで、非常に頼りにしているところでもあります。その上で心配なことが、今回の半島の状況を見て、思うところがありますので、お尋ねいたします。

一つは初動体制です。避難所に、皆さんが発災で大変だというときに駆け込む、そういうことで避難所が指定されております。それで、そこで集まってきて、何日そこで過ごさざるを得ないかというのは状況によりますけれども、いずれにしてもその避難所に対する体制の確保、この中にはいろんな資機材だとか備蓄している食品・飲料、その他生活用品等々あるわけです。しかし、今、ニセコ町においては、こういった発災時に避難所に必要となる物資、機材については、ニセコ町のこの庁舎に備蓄されていると伺いました。また、今後、消防庁舎ができるわけですが、その地下部分にも、そういった倉庫、そういう備蓄する場所ができるというふうに向っております。

ただ、実際に避難の指定されている場所は町内各地12か所あるわけです。そうしますと、発災してすぐ避難所を開設するといっても、避難所の場所があっても、そこに必要な備蓄品が備わっていないという状況は起き得るわけです。それで、例えば冬季の非常に条件の悪いときを想定すればするほど、そこに物資が12か所に安全に届けられるだろうか。仮に届けるために除雪が必要であったり、車の手配であったり、人の手配だったり、そういうことで実際の初動が各避難所でうまくいかないのではないかというおそれを私は能登の様子も見て感じておりました。これについてどのようにお考えか、お聞きします。

それから、もう一つ感じましたのは、防災計画は立派なものが出て詳細にいろいろなことが書かれておりますけれども、私が見て、一般の防災計画の4ページから9ページまで業務がさらっと表になっているわけですが、この中には観光客に対する対応についてという項目は見当たりませんでした。町のホームページを見ますと、災害時の訪日外国人向けの情報提供というページがありまして、そこには各省庁あるいは関係機関のアドレスが記載されているのみです。そこにアクセスしてくださいということだと思います。ニセコ町は町として、それから道の駅は道の駅として、事業継続計画、いわゆるBCPが策定されているということで紹介されております。私がこれをちょっと見たんですが、残念ながら観光客全体に対する対応をどうするのかというところでは、これでいいのかなという危惧を感じました。

先般、政策案件説明で災害ごみ対策ということで、どこに発生した災害ごみを持ち込むのか、

どのぐらいの量が出るかという資料の説明を受けました。その災害ごみ対策の大前提は、これは道がつくっていますし、それから防災計画の中にも記述がありますけれども、留萌沖地震のときが一番災害のいろんな不具合、道路の寸断ですとか家屋の倒壊ですとか、そういうのが述べられているわけです。これは道が発表しているわけです。そこにある最大のシーズン時、宿泊に限らず1日約9,000人の観光客が町に来ているという前提で書かれています。災害ごみのごみ場の推計にはこの人数が使われております。

しかし、例えばこれは先ほど言ったように、防災計画は緻密にあるんですけども、業務の中には観光客に対する対応、あるいはどこが対応するという組織図にもなっていません。それでこのことについて非常に危惧しておりますので、どう考えているかということです。

先ほど、今後ホテルなどとも協定を進めていきたいということで、被災者の受入れを考えていく、強化していくというお考えがありましたけれども、調べたところ現段階では一つの事業者さんとしか協定はまだ結ばれていません。そういう意味では非常に弱点がまだまだあるのではないかなと感じましたが、これについて今現在どのように考えているかお尋ねしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） それでは、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

まず、避難所の関係とそこの体制のことということでございました。

本町の指定避難所につきましては17か所でございます、そのうち各地区にコミュニティセンター、これは7か所ということで指定をしてございます。指定避難所全てで備蓄をした場合は相当量の備蓄が必要となることから、備蓄品の保管は長期となるということもあって衛生面を考慮し、保管及び管理を徹底しなければならないと。例えばカビがあるとか害虫が出るとか、そういうこともございますので、このため主に役場で一括保管しているというものでございます。

災害派遣、災害が起きて避難所への物資の運搬ということになった場合については、役場公用車による搬送、それから災害協定を締結しているヤマト運輸さんでありますとか、それから札幌地区のトラック協会、場合によっては倶知安の自衛隊というようなことで搬送を想定しているというところでございます。

特に冬場の雪の関係ということでございますが、雪についても必要な場合は除雪を地元事業者さんとの協力の中でやっていただきながら搬送するというところでございます。しかし、何かの状況で行けないという場合、それはそうなるともう雪に限らず、例えば今回の土砂災害で海岸線沿いの崖が崩れて道路が埋まってというようなことになると、それはもうそもそも役場ですぐ対応するということは不可能でございますので、これについては北海道経由で自衛隊に要請を申し上げて、即座にその開削という道路を開けるという作業をしていただくということになります。それからちょっと能登と違うのは、ニセコにあっては空輸、ヘリでの対応が、そんなに山あいのところではないので、ヘリで例えば孤立した集落へ向かって物資を運ぶということも、今回の能登よりはずっと可能性が高いだろうというふうに考えておまして、その

ようなことも含めながら総合的に対応していくということになるかと思えます。

それからもう一つは、倶知安に駐屯地があるということで、倶知安駐屯地については我々の要請がなくても、場合によっては駐屯地司令の判断によって即座に物資の補給ですとかそういうものに動くということの判断もしていただけるという場合もございます。それらについても我々の救助の対応の中に入れてさせていただくといえますか、ご期待申し上げるということもできるのかなと思っているところでございます。

それから、観光客の関係につきましては、ニセコ町の最大で行くとベッド数だけでも人口規模の倍ということになります。インフォメーションを英語でするとかも大体ホテルですから、ホテルさんが自分たちの顧客に対する安全対策というところについても義務がございます。そういう意味においては、まず施設にとどまっていたいただいて、その後ご帰宅をいただくという基本的なスタンスでございますので、計画の中には細かくは入ってございません。ただ、それらがかなわないという場合も場合によってはあろうかと思えますので、そういうときについては公共施設での対応をさせていただくこともあろうと考えております。私のほうからは以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えします。

今、できるだけ自主防災組織をつくっていきたくて考えております。先ほど言いました発電機ですとか、そういったストーブにはいろいろ検討して現在進んでいるところでありますが、食料備蓄については先ほど申しましたとおり管理体制の不安があるので、そこは今後協議していきたくて思います。我々はその規模に応じて初動体制をいろいろ決めており、その規模に応じて、前日もブラックアウトのときはホテルとも連絡を取り合って、ご承知のとおりホテルは食料品の備蓄を今ほとんどしていないということでもありますので、町民センターで宿泊者に対してお渡しをするという作業もやらせてもらったりしております。その辺のところは防災計画自体でもちょっと薄いので、後に出ます観光のいろんなそういった災害計画を含めて検討していきたくて考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

あと、災害ごみにつきましては、現在考えておりますのは一般廃棄物最終処分場の横に結構大きな敷地がありまして、そこに建てる予定の広さがありますので、そこを第1次の場所として考えております。また、動物等の場合、例えば倶知安町の指定のところに運べない場合につきましては、桂のほうに道にも登録している場所がありますので、そういったところで埋設処理をするような形で現在のところ検討しているというような状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 再々質問させていただきます。

今お答えがありましたように、いろんな意味でそれぞれの状況に応じた対応をするということとは分かります。ただ、私が危惧するのは、能登の状況を見ていて、いわゆる想定外だったということがたくさん起きているわけです。そういう意味で言いますと、今のお話があった、例

えば観光客がそこにいる宿泊施設があつて、そこでいろいろな対応があるだろうというお答えですけれども、それは宿泊施設にいた場合の話ですよ。この間の雪崩の問題もそうですけれども、どんどん外に出ていきます。その方たちの把握、ホテルにいない場合の把握というのはかなり大変なことだと思います。そういった意味でのあらゆる想定をきちっと、いろんなケースがあるんで大変でしょうけれども、最悪の場合はどうするんだというところに焦点を当てた対策が私は必要だというふうに思っております。

それともう一つ、大きなホテルなどはそういった日本全体で企業そのものがBCPを策定するという動きがあると思いますので、そういった大手のホテルさんとは、特に宿泊者が多かたりするわけですから、綿密な対応を日頃から連絡調整をさせていただきたいということがあります。

そういったことを含めた地域防災計画、今それなりに詳細にできているんですけども、改めて見直しをしていただいて何が欠けているかを十分吟味していただきたいと思っております。

それから今、プライバシーの問題もあるんですけども、必要だという動きになっておりますのが、災害弱者の個別計画です。これは個別にそういう対象になる方を把握して、いざというときには対処しやすいようにするという個別計画というものも、これは内閣府だと思いますけれども、うたっております。

それからさらに、これは観光庁が観光危機管理計画作成指針、こういうものを2年前に発表しております。日本は観光立国で目指しているわけですけども、こういったニセコに限らず大都会においてもいつ発災するか分からないということを考えて、観光客に焦点を当てた危機管理計画のガイドラインをつくっております。ぜひそういったものも参考にさせていただいて、今後、防災計画を見直ししていただきたい。その際に、ニセコ町の防災会議がございますけれども、防災会議のメンバーに大体各団体の代表が入っているんですけども、女性の方が一人も見当たりません。能登の状況を見ていても、やはり女性の視点から避難所にどういうことが必要か欠けているのかということなどが分かってきやすいと思います。あと、今宿泊事業者の方は入っていないんですね。そういった女性だとか宿泊事業者の代表をこの防災会議のメンバーにぜひ入れて、そこで見直し作業というのをやっていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 様々ご指摘ありがとうございます。

まず、ホテルから出た方というところですが、先ほどもちょっと申し上げましたが、観光客は相当な数になるものですから、基本的にはホテルにとどまって、そこから帰宅を促すというのが今のところの対応の基本でございます。ただ、そこだけではやはり事足りないのではないかというおっしゃるご指摘もごもっともだと思いますので、それについては機会あるごとにホテルの皆さんとも話ができればというふうに考えるところでございます。

それから、地域防災計画の改定といいますか吟味を改めてというところでございます。まず基本的には様々な改定が必要なところについては随時改定をさせていただいております、防

災計画についてはあまりつくって放ってあるといたしますか、温めて置いているという状況ではございませんので、常にこの中身は改定をさせていただいているところではございます。ただ、今おっしゃったような防災会議のメンバーにというところで、大きな改定があった場合はそのような形をさせてもらっていますけれども、小さな改定という部分については今のよう形を取っていません。それからご指摘のあった女性の方とか宿泊事業者の方というのは、まさにご指摘のとおりだと思いますので、この点には配慮させていただきたいと思ひますし、そもそもまちづくり基本条例の中にも審議会等には一方の姓に偏らないということで、参加される方についてはそういう選択をするということがありますので、そこについてはなお一層の配慮をしてみたいと思ひます。

それから、個別計画という部分については、避難行動要請支援者の対策という部分についてはある程度、どこに独居の方がいらっしゃってということも含めて、その整備はしてございますので、その点にまた改めて何か抜け穴がないかどうかというところについては不断の見直しをさせていただきたいというところ、それから観光の危機管理計画についてはちょっと私のほうで即座にお答えを出せるわけではありませんが、情報をもうちよつと収集させていただいて参考にさせていただければというふうに考えます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木健君） 恐れ入ります。大変僭越ながら、私は税務課で防災の担当ではないんですが、実は私は職員として青田防災官とともに平成29年10月の長野県の千曲川の氾濫、要は水害ですね。それと令和4年3月の福島県沖の地震、そのときの災害派遣で実際に被災地で活動させていただいた職員として、今の議員の質問に関して職員としての個別の意見を個人的にはありませんけれども、意見を述べさせていただければと思ひます。

あともう一つ、先月、私も宿泊税の視察として、金沢市のほうにもちょっと勉強させていただいてまいりました。先ほどの副町長とかからもお話のあった帰宅困難者についてなんですけれども、あくまで宿泊者だけを泊めるわけじゃなくて、実は金沢市の場合は能登の地震のときに金沢駅が被害を受けて駅の中に立ち入れなかったそうなんです、そのときに周りの宿泊施設が何をしたのかというと、そういう帰宅困難者の方を受け入れてロビーで寝泊まりをしていただくですとか、もちろんそのときにお泊まりだった方、帰れなくなった方はそのまま引き続きお泊まりになるとか、そういった部分で実際に事業者さんの部分で配慮されているといった部分もあったそうです。そういうことで、非常に金沢市としても、社会インフラとして宿泊施設は重要だということで認識を改めたという部分がございます。

2011年の東日本大震災を経てから、熊本地震ですとか先ほどの長野県の大雨ですとか、かなりここ十数年で毎年のように大きな災害が出てきているので、恐らく国民全体の皆さんが災害に関する意識というのが大分変わってきているかと思ひます。議員ご指摘のとおり、もちろん防災計画を非常に緻密にするというのも大事なんです、恐らく自然の脅威というのは我々の人間の想像をはるかに簡単に超えてきますので、計画もそうなんですけれども、恐らく住民の皆さん、先ほどの宿泊事業者さんのお話もそうですけれども、やはり地域の防災力を底上げ

するということが一番大事なのかなというふうに恐らく青田防災官自身もお考えの下に今事業を進めているので、計画の策定もそうなんですけれども、実際防災のほうではいろいろ防災のセミナーですとか、あまり堅苦しくない形で、例えばテレビ局のお天気のキャスターをお招きしていろんなお話を聞くですとか、そういった形で一人一人が何かあったときにどうするんだとか、そういった部分の考え方を地域全体で底上げしていくということ自体も非常に大事だと思います。そういった部分で防災担当としてもそういった事業も進めておりますので、何かそういった点でお気づきの点がありましたらまたご指導いただければ、よりよい防災力を備えていただけるのかなと思った次第で、大変僭越ですが申し上げさせていただきました。以上です。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 2点目の再質問に入りますが、ただいまの鈴木課長のお話も含めて、体験に基づく貴重なお話だったと思います。

2点目の件ですけれども、先ほどの町長の回答の中では再稼働していない、稼働していない段階でも危険を伴っているということで対応を事業者はしているというお話のように聞きましたけれども、私は今回の能登半島の地震から何を学ぶかという、あそこの沖に活断層があるということは分かっていたわけですね。ただ、日本全体の危険箇所、これは国としてつくっていた、政府としてつくっていた地図の中には、危険があるという赤色にはなっていない、危険地帯というふうには地図上はなっていなかったんですね。それで、今回起きた、その活断層の大きなずれについても、あそこまで大きく出るだろうというふうには行政側はしていなかった。でも、学者の一部はかなり隆起の兆候があるということを発見していて、そういうことが近々起き得るというふうには言っていたんですね。だけれどもそれは行政までには届いていなかったという状況だと思いますけれども、今回活断層も90キロメートルという想定だったのが、150キロメートルつながって動いたという想定外の動きがあって、マグニチュード7.6という地震を引き起こしたわけです。

私は、あその状況というのは、泊原発のある積丹半島の付け根の地形なり位置関係とも非常によく似ているなと直感的に感じました。調べますと、1940年に積丹沖の地震が起きていて、それから1947年に留萌沖の地震が起きている。これは倶知安の記録では震度5ということなんで、それほど大きな大地震というふうには感じ取らなかったと思うんですけれども、津波がかなり利尻島にも押し寄せたということが記録されているわけです。今回、積丹半島の沿岸ですね、原発の下にも断層があるんですけれども、これは活断層とは認められていないんですが、すぐ沖には活断層があるんです。これがもし想定外の地震の基になるということはある得ないと思うんです。今最大の想定は、先ほども紹介しました、道が想定しているのは留萌沖の発災、これは海溝型と言われてはいますが、その地震についてはマグニチュードでいうと7.6ぐらいを想定しています。それで、後志全体の被害状況についても相当の被害が起きるという前提で想定しているわけです。

そういう意味では、能登半島沖と酷似している積丹半島の付け根に、しかも歴史的に見てもそんな前じゃないですけれども大きな地震が起きている。沿岸すぐ近くにも活断層があるとい

う状況から、総合的に判断して原発を稼働させる場所ではないんじゃないか。もちろん止まっても危険があるというのは町長がおっしゃっているとおりです。それはそれで対策が必要ですが、稼働させてさらにまた核のごみを増やして管理をもっと大変な状況に持っていくということは私はふさわしくないと思いますので、もともと適地じゃないところにつくってしまったと考えます。それについてはいかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 泊原子力発電所は今現在、稼働はしておりませんが、再稼働問題についてはこれまでも様々な場面で議論があったというふうに承知をしております。現在、いろんな安全対策を講じている最中でありまして、私どもとしてはそれらの推移を見ながら、また議会の皆さんとも相談しながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 再々質問させていただきます。

ニセコ町はこの防災ガイドマップを配っております。ここにも原子力防災対策ということで5ページぐらい使って説明があります。これを見ますと、先ほどおっしゃったように発災の最初の時期は屋内退避、しかも自宅退避ですね。それが自宅もちよっと破損なり損壊しているということになれば、施設に行くと。その施設がここに指定場所として十何か所か書いてあります。その建物のほとんどはコンクリート建物で、放射能がもし漏れていたらということがあるのでそちらに退避するという想定になっているわけです。

それからさらに進んで、原子力事故が周辺に放射能をかなり出しているというような状況になった場合には、ここから避難するということになっています。ここにニセコ町から札幌市へ行く避難経路が掲載されておりまして、バスで移動するわけですね。バスまたは自家用車というふうになっていて、これがまず洞爺湖のほうに向かいます。洞爺湖に向かって、虻田爺湖インターから高速道路に乗って、それで札幌の白石区の体育館に行くという手順になっています。それで、改めて能登の状況を考えたときに、本当にこういうことができるのか、あるいはバスで移動といってバスが来る場所が12か所書いてあります。今の状況で本当にこういったところにバスが来てくれるのか、今社会問題になっています運転手不足などを考えますと、こういったことはほぼあり得ないのではないかとこのように考えるところです。町長というかニセコ町としては環境を重視するということで、脱炭素の町を目指す、再生可能エネルギーを普及促進していくということが大きな政策になって打ち出されておりますけれども、改めて今の状況からいけば、さらに脱原発ということも含めてそういった地域づくりをするということで明確に姿勢を示すべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 泊原発の関係についての安全対策を含めて、こういった再稼働について態度を表明すべきでないかというような趣旨かと思っております。

バスとか自家用車につきまして、今これだけのバス運転手不足やいろんな状況を見ると、

今の防災、原子力の大災編の中だけでは対応できないというのは私も感じております。また、これまで白石体育館に避難するという事になっていましたが、北西の季節風が多い現状、それから福島原発の後に放射能のシミュレーションをしております、当時の議員さんにも見ていただきましたが、放射能はどう周りを回っていくかというシミュレーションも全部させていただきました。北西であれば、今までよく言われている風の動きをしますけれども、全く別な風の場合は私どもとしては道庁のほうにもお話ししていますが、函館方面に逃げざるを得ないのではないかとということで、これについては新たな計画をつくる場合は道庁としても支援しますということをおっしゃっております。稼働はまだ先とは思いますが、こういった再稼働があった場合のことも踏まえて防災計画の手直しというものは順次必要かなというふうには考えているところであります。

今現在、北電さんからも年に何回か安全対策で防波堤を作っていることであるとか、様々な電源に対する対応をしているとか説明を随時受けておりますので、これらの安全対策がより完全で動くのかどうか、そういったことも注視しながら対応していきたいというのが現在の状況でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（青羽雄士君） 次の質問をお願いします。

○3番（高木直良君） 2問目です。宿泊税実施に際しての課題について。

宿泊税条例案の審議の際に、私が1か月、2か月、建築現場に入る長期の宿泊者である職人さんに対する何らかの配慮を求めた際に、町長は「長期滞在、いわゆる工事現場での利用というのは本当に悩ましい。どういう方策があるか、我々もいろいろ検討したり、ほかの事例で適正なところがないか調査しておりますので、それらの対応についてどういう手だてがあるかは引き続き事業実施までには検討して、また議会にも報告させていただきたい」という回答をされました。

北海道は2月19日、北海道独自で3段階で徴収する定額制の宿泊税、先日2万円未満は100円とする宿泊税の提案をまとめました。これが実施されますと、町条例で当分の間5,001円未満は100円となる、そういった宿泊所であっても200円の課税となります。説明会においては繰り返し要望が出されていた観光目的以外の長期宿泊者への非課税措置を私も検討すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

宿泊税につきましては、条例案の検討過程において事業者の皆様からも、工事関係者をはじめとした低価格帯や連泊する方に対する配慮を求める声が寄せられてきたところでございます。そこで、町ではこれらのご意見を踏まえ、条例では宿泊料金5,001円未満の場合は税額を100円とするという規定を加え、対象となる事業者の皆様からも一定の評価をいただいたところでございます。

なお、昨年12月1日に開催された議会の全員協議会においてお示ししたとおり、宿泊税とは宿泊者の受益に着目し広く負担を求めるといった考え方に基づいて制度設計をしております。宿泊

者の受益とはごみ処理や水道、除雪、救急など、本町が行っているまちづくりであり、これらは宿泊の目的や宿泊金額にかかわらず、ニセコにお泊まりになった全ての皆さんが享受するものというふうに考えてございます。また、昨今は宿泊者に由来するまちづくりへの負担が増大傾向であり、このままでは福祉や教育といったニセコにお住まいの皆さんに対する施策にも影響するおそれがあるものと考えております。ごみ処理や水道などをはじめとする様々な事例について、これらについても住民の皆さんに説明していきたいと考えているところでございます。

このようなことから、現在の宿泊税制は宿泊者の皆さんに広くご負担をいただくと同時に、低価格帯や連泊の皆様にも一定の配慮を盛り込んだという制度となつてございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 今の町長のお答えからいいますと、最初に紹介したとおり、町長はいろいろどういう手だてがあるか引き続き検討しますということは撤回されたということになりますが、そのように解釈していいのかお聞きします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 全国の事例を調べてみますと、そういった建築現場であるとか、そういう用途を指定してそこを減免するという制度があるところがあるというふうには、私のほうの調査では聞いておりません。こういったものについては広く負担するという前提でありますので、本当に悩ましいんですがそこを区分けして税を減免するとかという措置は取れないと考えています。

今、建築現場もきちっとそこにお支払いするというので、昔はそれこそ孫請、下請は本当に安い金額で請け負ったということになっていきましたが、今は働き方改革も含めてきちっとした料金を請求するというので建築現場もお金が回り始めているといろんなところから情報を得ております。孫請や下請、あるいは長期で入る方も、そういったものを踏まえた料金積算を取るのが真っ当な社会の在り方ではないかと思っておりますので、そこは積算の中で個人が負担するようなことがないように、我々としてもいろんな面で情報発信をしていきたいと考えているところでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 確かに、労働者のための賃金、こういった雇用条件を改善していくと、それは当然のことだと思います。その上で、現在、宿を使っているわけですけども、例えば今、新幹線工事が進められておまして、その作業員の関係者は事業者が用意している宿泊施設を活用しているわけですね。使っております。いわゆる宿泊事業者の世話にはなっていないことは確かです。ですけども、実際、今、宿泊事業者のある宿に泊まっている工事関係者、作業員の方は、客観的に見れば全く同じような状況で生活をしているというふうに私は解釈するんですね。全く観光を楽しむためにここに訪れているわけではなくて、むしろ観光を支えるためのいろんな建物や施設を造るために働きに来ている、そういう方たちだと思うんです。

そういう意味からいいますと、私は条例にある例外規定、町長が必要と認める者というふう

な範疇に読み込むということができないのではないかというのが私の思いです。ですから、もちろん賃金が改善されて、それぞれ支払い能力があるというふうに判断されるというのは町長の判断ですけれども、私はむしろ工事現場で働いているというところに着目して、そこについては全国に例がないといいますけれども、解釈を厳密にして例外規定にしていくということはありませんかというところは、私には考えが足りませんが、改めて伺います。

○議長（青羽雄士君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木健君） ただいまの高木議員のご質問にお答えいたします。

まず、率直に申し上げて、税というのはなるべく仕組みとして簡素という部分でという考え方の下に制度を組み立てていくわけですが、今のご指摘の工事関係者のみ免除という規定を実際に運用するとなったときに、それを判断するのは現場である宿泊事業者の皆様になります。それをどういった形で判定をするのか、それを私どもがお示しすることもかなり難しいですし、非常に判断に悩むケースが出てくる場合、そういった部分のご負担をいただくのは実際ニセコにお住まいである宿泊事業者、いわゆる町民の皆様がそういった部分で建築業者の負担を軽減するために、宿泊事業者の皆さんに新たな負担を課するということになるのではないかと考えております。

まず、確かに先ほどのお話にあったように、大きな公共事業であれば宿泊施設を発注者なり受託事業者が用意をしてそこでお泊まりになるかと思えます。今、ニセコ町にある宿泊事業者にお泊まりになっているのは、その下請、孫請であったり、もしくはリゾート開発の大規模開発の建築現場で働いているような方かと思えます。特にそういった大きなリゾート開発の現場にいらっしゃるといことは、ニセコエリアがそういった形で観光地として認められているからこそそういった開発があるのであって、そういった開発をさらによりよいものにする、そういった工事の受注ですとかリゾート開発がよりよい形でやるために導入するのが宿泊税ですので、そういった観点からもある意味イレギュラーというか、工事事業者だけ免除するということは私どもとしても考えておらず、当初の設計どおりお泊まりになった皆さんに広くご負担をいただくという観点で何とかご理解を進めていって、それでよかったなと思える制度にしていきたいと考えております。以上です。

○議長（青羽雄士君） 次の質問をお願いいたします。

○3番（高木直良君） 3問目です。持続可能な観光事業について。

町長は2024年度の町政執行方針で、グリーン・デスティネーションズのシルバーアワードのさらに上位を目指す。あるいは、デジタルノマド期間長期化を要請すると述べ、事業の詳細資料においては、世界に選ばれる持続可能な観光づくりを目指すとしております。

そこで(1)町長の目指す持続可能な観光事業とは、国際的に高い評価を得ることや富裕層に選ばれる観光地を目指すことでしょうか。

(2)ニセコのスキー場のリフト代の値上げや飲食店の異常な価格設定や宿泊料の値上がりの傾向によって日本人客のニセコ離れが起きている、こういった危機感はないでしょうか。

(3)観光庁は災害対応に関する観光行政・観光産業の備えとして提唱している観光危機管理計

画、これを策定する計画はあるでしょうか。以上3点お尋ねします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず最初のご質問ですが、ニセコ町観光振興ビジョンにおいては旅行者から選ばれる観光地となるため、観光においてもSDGsへの取組が求められているということをおたっておりま。国際的にもサステナブル・ツーリズムに取り組んでいかない観光地は10年後には淘汰されるとも言われており、国内外から選ばれる観光地となるためには、持続可能な観光に向けた取組が求められるようになってきているものと考えているところでございます。

グリーン・デスティネーションズの認証への取組は、この持続可能な観光を目指すニセコ町の取組の一つでございます。グリーン・デスティネーションズの取組は当初、地域の観光の質、ポテンシャルとかよく言われますが、こういった質を底上げするというを目的に始めたものでございまして、国際的にニセコの知名度向上だけを目的とした取組では全くございません。昨年、この取組の結果としてシルバーアワードを受賞し、今後さらに上のアワードの取組を進めますが、このことはニセコの観光が目指すべきもの、いわゆる観光ビジョンが示す町民や観光客から信頼される持続可能な国際リゾートの立ち位置をそのことによって明確にしていくということではないかと思えます。

国際的に高い評価を受けることは今後のニセコの観光において大事なことだというふうに思っておりますが、議員が危惧する富裕層だけに選ばれる観光地を目指すという考えは全くありません。ニセコ町のよさは各宿泊施設の価格にも幅があり、地域の多様性というものに富んでいるのではないかと私は考えております。持続可能な観光の基本は地元暮らしの人々の共感があり、住民にとっても豊かさを感じられる、信頼される観光地ニセコとして、そういった地域を目指していきたいと考えているところであります。

二つ目のご質問ですが、ニセコエリア、特に倶知安町の比羅夫・花園地区は冬期間のインバウンドの急激な増加がマスコミ等で取り上げられ、飲食店や宿泊料金の価格上昇が目まぐるしく見られるところがございます。これはニセコエリアだけの問題ではなく、現在、日本全体でインバウンド価格が見られ、インバウンドの価格帯と日本人との格差となって表面化しているものと考えております。

ニセコ地域の特殊性として、コロナ5類への緩和や海外でのニセコの評価の高まりなど複合的な要因もあって、現在、お客さんが増えているような状況ではないかと考えています。このニセコ地域の様々な価格上昇により、いわゆるインバウンド価格が当たり前になり、地域に住む私たちや日本人観光客には高いものということでニセコが敬遠されることは、観光振興ビジョンで示す国内外から選ばれる観光地を目指すニセコエリア、私どもの町にとっても大変憂慮すべきことではないかと考えているところでございます。

次に最後の質問ですが、観光庁では令和5年3月に閣議決定された観光立国推進基本計画において災害危機が発生した際には、訪日外国人も含めた旅行者の円滑な避難誘導を実現するため、災害時などの連絡体制、情報収集や発信の枠組み、旅行者の支援体制などを盛り込んだ観光危

機管理計画について、各地方公共団体あるいは観光関連事業者による策定をしてくださいということを推進しているところでありまして、これにつきましても私どもとしても既存の計画の中に入れ込むのがいいのか、それとも別立てで詳細計画としたほうがいいか、それにつきまして検討してまいりたいというように思います。

現在のところ都道府県ではこの計画に35.3%、市区町村では6.7%という結果になっているところではありますが、できるだけ安全な地域というものを目指していくのが我々の趣旨でありますので、検討しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 今、例えばアワードの賞を目指していくのも質の底上げで、振興ビジョン、これに合致しているというお話がありました。

これは一点目の再質問なんですけれども、観光ビジョンについては、昨年ニセコの広報にも取り上げられ、特集化されております。その中で、町民アンケートの結果があって、将来、観光業で働いてみたいと考える子どもの割合が14.3%、子どもに観光業で働かしてみたいと考える保護者も20.8%という低い結果になっていると。それから、町の発展に観光が重要な役割を果たしていると思う人は85%なんですけれども、観光の発展で生活が豊かになると感じる人は38.9%ということで、大きな乖離があります。こういったことから見ましても、観光ビジョンはそういった現実を踏まえながら地域目線、町民目線が大事だということをうたっています。

そういう中で、先ほどの町長の答弁なり、これまでSDGsに即した持続可能な観光ということでもいろいろ予算の中にも出てくる事業、いろんな調査をしたり、会合をやったりということがありますが、私はもう少し現実的な町民に対する理解を進めるとか、そういった取組があつてこそ、持続可能な観光というものはできるのではないかと考えています。外に発信するなどは言いませんけれども、かなりそこにウエートが私はかかっているように見えるものですから、もう少し町民あるいは町内の小規模事業者などと手を組んだ取組をしていただきたい。それによって、観光客だけではなく、町民からも愛され信頼を集める町の暮らしと調和した観光地、これがビジョンにうたわれておりますけれども、そこに到達する取組を強化すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今、高木議員がおっしゃった点は、私も全くそのとおりでなというように思います。特に、先ほどアンケートの調査で、観光が豊かさに結びついているかという点においては、私どもももう少し、例えば観光投資があつて固定資産税がこれだけ伸びていて、あるいは観光客が来ることによってこれだけ税収が伸びていて、その結果、医療費の無料化、あるいは給食における支援、そして子育て支援も充実している、例えば学童保育所もつくれた、そういったことのPRといいますか、そういうことの価値をできるだけ多くの皆さんに知っていただく努力というのは薄かったのではないかとというふうに考えると、そういう面は、例えば税収が伸びたですとか、あるいは人が増える、雇用が増えることによって、地方交付税は大体1人30

万円から35万円ぐらいな加算で、大きなお金が来ていて、それが地域の豊かさにつながっていくという周知が薄かった点は反省をしているところであります。

一方で、このグリーン・デスティネーションズも、国連の観光機関のUNWTOも、世界に向かってすごく宣伝をしていただいています。我々がいろんな計画をつくったりすることにはお金がかかっていますが、我が町は昔からいわゆるポスターを作ってPRするのに、あるいはテレビに出すのに1,000万円、2,000万円というお金を出してきたことは過去にはありません。観光費でも数万円とか、多いときでも4~50万円の予算をこれまでも組んでいただいて、ほぼパブリシティで、我が町のまちづくりの魅力ですとか観光の魅力、あるいは景観の魅力、そういったものを訴え、マスコミだとか新聞に書いていただくという作業を続けてきたわけでありませう。その海外に対してもこのUNWTOやグリーン・デスティネーションズは、世界中にニセコの情報発信をしていただける点でありますので、そこは有効に活用していくことが賢明ではないかというように思っています。

今後、宿泊税の使途等もありますので、そういった中で、今ある、実際にもう動きたい人が動けない、移動の自由がほとんどないような今は脆弱性がありますので、それらについてもきちっと手だてをしながら、町民の皆さんにとっても住みやすいような観光地になるよう努力してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうからも少しアワードの関係を、グリーン・デスティネーションズの絡みで、世界に売っていくための、富裕層のためのということなのかというような絡みのご質問だったかと思うんですけども、グリーン・デスティネーションズによってシルバーを取ったということは大変ありがたいことで、これは我々は誇りにしていいものだろうと自分は思っています。それを宣伝していただくということも大変ありがたいと思っているんですけども、実はこの中身の審査の基準というのが非常に細かく、いま手元にはないんですけども、例えば外来で来る生物に対する対応をしているかですとか、住民参加をいろいろ町としてやっているのかとか、ごみ分別はどのようにしているのかとか、それから景観・環境の保護はどのような形でやっているかと細かく基準が設けられていて、それについての審査が行われ、ニセコ町はシルバーだったということの結果でございます。これは私どもとしては、そもそもグリーン・デスティネーションズの何が取りたくてということとやってきたものではなくて、相当以前からまちづくりの一環として我々がやってきたこと、これが今の観光地の価値にもなっていると。それと親和性が高くなっているということで大変ありがたいことですし、例えばいろいろ景勝地がたくさんあるとかそういうことではなくて、今や世界の観光の部分では住むことが誇りに思うということで我々がもともと積み上げてきた、こういうものが観光の価値でもあるんだということでそれが認められてシルバーになったということなものですから、決してこれは富裕層のために例えば景観の維持をしているとかそういうことではございません。我々の町民のまちづくりのためにやっていることイコール観光につながっているということで、ありがたい基準になっているなど。なので、もう少しこのシルバーをゴールドですとか、その上の

プラチナですとかを目指せるようなまちづくりをしてみたいと考えているところがございます。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 今お話がありましたように、アワードの上位を目指すというのは、決してそれを目的じゃないということなんですが、ちょっと私は目的のための施策のように順番が変わって、ちょっとそういうニュアンスにも聞こえるものですから、それについて危惧を申し上げます。

それで改めて、1月の観光審議会においては、町長挨拶の中でデジタルノマドビザ問題、それからニセコの取組の社会的価値を評価してもらって、これについては海外の方からの評価が非常に高いと述べています。それからまた、事務局からは今後の国際競争の中で置いていかれてしまう可能性があるという点で取組を進め、具体的に観光客へのメッセージの発信、取組を紹介するという点で、ロゴを決めるとか、あるいは動画を新しく作ると。それで、インバウンドの方がより高感度であるということもあり、まずは英語版で作ればと考えているという紹介が審議会ですべてされています。

私はこういった状況を見て、今、山本副町長がおっしゃった、これまでやってきた取組が結果的に評価されて発信されているんだということは、それは自然な成り行きだと思いますけれども、この審議会ですべて言われている、さらにロゴを作って、それからそのための動画を作って発信をして、特に海外から認めてもらいたいというような審議会、あるいはこれに伴う、今後予算化されていくと思いますけれども、これはちょっとどうなのかなという疑問を感じたところです。

そういう意味で、ぜひ先ほど町長も紹介がありましたように、町民がいいなと、豊かになる、あるいは応援していくと、そういった取組こそが大事だと思いますので、改めて質問いたします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 高木議員がおっしゃることは私も全くそのとおりでいうふうに思っています。例えばシルバーアワードといいますか、そのグリーン・デスティネーションズ自体は先ほど副町長が申し上げたとおり、本当に80項目ぐらいだったと記憶がありますけれども、今回78点という点数がついたというふうに聞いています。ちょっと点数は正確でないのですが、あと2点あればそのもう一つ上にいったということなんですが、私が聞いたそこまで見るのかというのは、道の駅に点字ブロックがあったのが切れていたと。トイレもそうですけれども、福祉のそういう弱者に対する目線が欠けているということで2点削られたというか、つかなかったという話を聞いています。項目自体は全部公表されてネットにも載っていますけれども、事細かに私たちがまちづくりでやってきたことが評価項目なんですよね。例えば、ホテルの生ごみをこういうふうに処理しているんですとか、様々な観点で評価をされているのは世界基準で評価されているということでもありますので、何かインバウンド対策のためにやっている話ではなくて、私たちが観光地の、世界の中から見た観光地としてのクオリティの立ち位置を判断する

には本当によい仕組みではないかと考えています。今後とも、そういうものについては取り組んでいきたいと考えているところであります。

また一方で、高木議員がおっしゃったそういったことの周知といいますか、皆さんの共感を得る作業というのは薄いのではないかとということもありますので、それは今後とも力を尽くしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 2項目の再質問をさせていただきます。

先日の新聞においても、ニセコアンヌプリ4スキー場のリフト・ゴンドラ延べ輸送人数、これが新型コロナ感染拡大前を上回ったという報道がされております。ニセコビレッジ系列ホテルも9割以上稼働率など、ゴンドラで行列しているという写真もついて報道されております。振興ビジョンは集客に力を入れるということなんですけれども、現状からしますと一部既に集客のコントロールが必要な段階、状況に至っているのではないかと私は感じております。

先ほど同僚議員の質問の中にもありましたけれども、町内においても、あるいは道民であっても、なかなかスキーをする気持ちになれないというか、非常にリフト代が高いか、スキー場の飲食費が非常に上がっている、あるいは今まで定宿にしていたところも宿泊代が上がってしまったというようなことで、残念ながら日本人客が減少してきている、あるいはスキー人口も減ってきているということに対して何か対策、先ほどやり取りの中にも一部ありましたけれども、今後の対応策についてお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

スキー料金自体を町でコントロールすることは当然できませんので、ただ、昨今の状況を見ているとよく失われた30年と言われますけれども、私たちの暮らし自体が結局安いことがいいことだと。そういう賃上げもしない、そういう社会の中でそれを是としてきて、経済的にも一人一人の可処分所得を増やすような方向に様々動いていなかった。結果的には日本が今、世界の中で取り残された賃金体系で、そういった面では経済的に乏しい、我々が昔、別な国に行って後進国と言ったことがありましたけれども、今まさに経済的には後進国になっている。その差が今、格差に現れているのではないかとこのように思います。

そういった大局的なことはもちろん国全体で、やっぱり日本全体の給料を含めて、人々の暮らしを楽にするような政策を打つ必要が一方ではあるというふうに思いますが、現在、町として何かそういう価格に対してできるかという、限界があるのではないかとこのように思います。ただ、観光ビジョンの、先ほど一部の方の発言を言われて危惧されていることもありましたけれども、今ヨーロッパや北欧でも私たちは、例えば境環境を大事にするこういう人に来てほしいという、逆にメッセージを出して、そういう人が来る観光地という形で選別といいますか、それぞれの地域の特色を打ち出すということによって観光客の誘導をしているような地域も出てきて、それを明確に計画の中でうたっている国も出てきているような状況であります。

こういったいろいろな地域の状況を踏まえながら、町として個人の旅行に対して制限するよ

うなことは一切できないので、そこは幅広い皆さんが来ていただけるようなリゾート地を目指していきたいと思います。ただ、一時期、確かにいっぱい入っている感じはありますが、宿泊延べ数の平年ベースで見ると、まだまだ宿泊事業者にとっては通年埋めていきたいという思いが強くありますので、そこを今、町としても対応したいということで、前回もそういった経営者の集まり、今回2度連続してそれぞれ異質な経営者の集まりがあって、それぞれ通年通してニセコのこのホテルでそういったものできないかといったことで動いていただいております。そういった閑散期といいますか、宿泊者が落ちる時期にそういった国際会議であるとか、あるいは国内の会議も3,000以上の学会というものがありますので、そういったものの誘致などをしながら、地元の宿泊事業者さん、あるいはそういった観光関係者の経済が成り立っていくような形の支援をしていきたいと考えているところであります。よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高木議員。

○3番（高木直良君） 今、まだまだ集客をして、観光事業者の方に役立つようにしたいというお話でした。私は、短期間かもしれないですけども、やはり集中して過密になっている状況も生まれているというように考えますので、それについてはもう少し考えを深めるといって、視野を広くしていただきたいなと思っています。同時にこれまでニセコ町のレベルアップということで、町としてはそこに主力を置いてきたと思うんですけども、私はこのエリアの観光全体を盛り上げるという視点で、例えば、山のニセコ町の反対側には日本海があって、岩内町があって、そこには全くニセコの文化とは違う文化、発展してきたのは漁師の町ということで網元文化があったりするというので、ニセコとは違う観光資源があると思います。それから近くで言うと、海の町としての寿都町だったり、あるいは北限のブナということで頑張っている黒松内町があるということから言いますと、このニセコだけではない魅力、後志の中のこのエリアの大きな魅力というものを一緒に発信をするという思想も必要かなと思っています。

このニセコエリアがここまで大きく魅力が広がったのは、オーストラリアの一青年がここに来て、冬だけではなく夏の楽しみもあるということで、ロコミから大きく広がっていったわけです。そのときは、殊さら動画だとかそういうものの発信ということではなくて、そのよさが人づてに伝わっていったということから考えますと、私は相当のお金をかけて、特に海外に発信するということについてはちょっと私は疑問を感じておりますが、むしろ今申し上げたこの地域全体を盛り上げるための考え方を煮詰めてはどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 阿部課長。

○商工観光課長（阿部信幸君） ニセコエリア全体というか、ニセコに限らず後志管内全体というようなイメージでのご質問かと思っております。

まず近隣でいきますと、ニセコ山系観光連絡協議会というのをご存じかと思っておりますけれども、ニセコの山を挟んで、岩内、共和、倶知安、ニセコ、蘭越と連携を結んでおりまして、これは山を中心ということでございますけれども、それぞれの岩内の方面ですとか、共和のものを紹介したり、魅力を発信できるような取組を共にしているということでございます。寿都・黒松

内に関しては、今後そういう連携を結んでいけるような機会がありましたら、それはそれで連携は結んでいきたいというふうに考えております。

あと一点、国立公園に含まれている羊蹄山を中心に環境省も入って、北海道も入っての協議会がありますけれども、そちらのほうでそれは羊蹄山を中心とした取組ということで、国立公園の取組になりますけれども、そちらのほうにも加わっておりますので、それはまたそれで広域的に扱っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 高木議員がおっしゃった、岩内、寿都、黒松内、例えば寿都とは漁業の網引き体験ですとか、そういうツアーもニセコと連携して既に始めたり、それから黒松内とはフットパスの動きもやったり様々なことはやっておりますけれども、そこはこれまで同様、ニセコ山系観光連絡協議会であったりニセコ観光圏であったり、様々な連携は進めていきます。それから、後志観光連盟でも北海道庁の後志総合振興局を中心として、現在いろんな周遊観光というのを進めているところであります。そういったものも併せて総合的にやっぱり観光というのは進めていく必要があるのではないかと考えているところであります。

ただ、先ほど一点、ニセコの名前が売れたところについては私の認識とはちょっと違うので、考え方を述べさせていただきます。1990年後半からニセコの観光自体は70万人を超えて宿泊延べ数がありました。それが31万5,000人ぐらいまで落ち込みました。そのとき、ホテルの方というよりペンション経営者は子どもが小さかったりしていたので大変だったんですけども、本当にニセコの観光をこのままやれるのかということがあって、それで観光協会の役員が集まって2年以上にわたって本当に一生懸命いろんな町民の皆さんも入って検討会を開いていきました。

その結果、一つは、やっぱりこれまでの行政依存の観光では駄目だということで、日本で初めて観光協会が株式会社になりました。このときも議会を含めて相当ご議論があったところでもあります。当然反対の意見も強かったわけではありますが、自分たちが責任を持って動く観光の組織をつくろうということで、観光協会の株式会社化というのが始まりました。当時は私ども100%住民出資でいいのではないかとというふうに考えていましたけれども、やっぱり公共性が担保されないのではないかとというご議論も出ました。行政の中であって観光協会があると、やっぱり役場がそばについているので、小さな宿泊事業者さんを含めて、公平性が担保されるのではないかと。けれども株式会社にすると弱肉強食ではないかというようなことから、観光協会を独立させようということで町民出資のニセコリゾート観光協会という株式会社ができて、そのことによって独自の着地型観光であったり様々なことをやりましたので、観光のウイングというのは本当に広がったと思います。

そして二つ目が、地域の皆さんが集まってこれから日本は人口減少に入っていくと、だから外に対してやっぱりやるべきじゃないかと。そのとき当時の役員に聞いたところ、フランスのパリ近郊が圧倒的に人口というより観光客が増えていると。そこを分析していくと、多くは近隣諸国のリピーターだと。つまり日本も人口減少社会の中で東京や大阪だけやっても駄目だということで、当時台湾にみんなで行きました。このときの苦労話はいっぱい聞かされまし

た。そしてその後香港に行ったときには、香港の旅行社開拓は直接オーストラリアやヨーロッパやアメリカにやっばり波及効果があると。それで非常に香港はそういった市場としては大きいという話は当時聞きました。

それからもう一点、このニセコで雪崩事故が、これは私が知っているだけでも17名お亡くなりになっています。ご承知の方は多いと思いますけれども、当時雪崩事故は毎年のように発生していました。雪崩事故というと役場の職員の7割ぐらいはもう直ちに現地に入って、スキー場エリア外の雪崩ですけれども、みんなでゾンデ棒とか鉄筋を持って捜索をするということをやってきました。この雪崩事故を何とかなくしたいということで、30年間かけて積み上がったのがニセコルールというものであります。このニセコルールを取材に来た新聞、雑誌社、これは世界で類を見ないので、何社も来られました。そのときにいくつか入った中でニューヨーク・タイムズもあって、ニセコに来られた方があまりにも圧倒的なパウダーに感動して、日出ずる国の滑降ということをして2016年11月だったと思いますが世界配信をされました。その翌年、翌々年ぐらいに20数社以上だったと思いますが、フィナンシャル・タイムズや、様々な世界のテレビ局がニセコのパウダーの取材に入ったということがあって、こういったことと、先ほど高木議員がおっしゃったことも相まって、ニセコというのはブランドになっているんだと思います。

先般もロンドンにおられた方が来られて、冬は毎日ニセコと白馬の積雪情報がテレビで流れているんですよということを言っていただきました。様々な皆さんのいろんな形のご努力が今のニセコを生んだということで、何か一つでぽっとニセコが有名になったわけではありませんので、そこは住民の皆さんの本当にこれまでのたくさんのご努力があってニセコの知名度が上がったということをぜひ、先人の労苦に思いをはせてお伝えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 続きまして、1番、高瀬浩樹君。

○1番（高瀬浩樹君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

開発事業増加に伴う用水の利用について。

近年、ニセコ町の土地取引状況は増加傾向にあり、それに伴い condominium、別荘など開発が進められており、その都度住民説明会が開かれております。その中で農業者に一番大きく関わるのが農業用水の問題や環境の問題であります。現状では農協に水利組合の事務局があり、事業者からの説明を受けるのが慣例となっております。その中で伺わせていただきます。

それまで使われていた農業用として使われていた水が、土地の売却のため使えなくなるという通告を受けたこともあります。このようなことはこれからもあり得ると思いますが、町としてどのような対応を考えられるか。

また、排水は合併浄化槽を通して流れているが、その水は農業者も活用し農作業を行う上で必要不可欠であり、最終的には農業者の生活と大きくつながっているため、町としても浄化槽のスペックを上げてもらうという指導はできないか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） それでは、ただいまの高瀬議員のご質問にお答えいたします。

一つ目のご質問ですが、ニセコ町も10年ほど前は年に4、5件だった開発相談が近年では20件近くと増加傾向にあります。現在のところ、開発地に用水路がある場合については、基本的には受益者である水利組合などに同意を得るよう開発事業者に強くお願いをしており、基盤整備事業実施の際には水路などの課題について相談を受けながら進めているところでございます。

二つ目のご質問ですが、浄化槽のスペックにつきましては、現在、浄化槽法により単独浄化槽の設置は認められておりません。したがって、合併浄化槽の設置が義務づけられてはおりますが、現在作成中の建築ガイドラインにおきまして浄化槽放流水を自分の敷地外に放流する場合は、高度処理やろ過施設などの2次処理を検討するようお願いをし、今後ともこういったことを強力にお願いをして進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） ここ最近では近隣のスキー場価格上昇に伴って非常に土地の価格が高騰ということで、私たちの地域、生活圏、農業があつて畑があつて森があつて、そして普通の住民の方も暮らされています。そういったところにこのように普段目にするものがないようなコンドミニアムが目の前に何軒も何軒も建ち、こういう開発が多分ここ数年でかなり増えてくるのかなというイメージを私は持っています。

そういう中でやはり私たち農業者にとっては、先駆者が当時、私たちの地域というのは沢がたくさんあつて、その沢の上をいかに上のほうで水を取水させ、その上を流すという感じで、当時は農業者が協力し合つて必ず家には田んぼがありました。皆さん田んぼを作っていて、その水を利用してハウスの水であつたり畑にやる防除の水、全部それを使っています。ぜひ町としてもどのぐらい場所があるのかとか、そういう精査をする時期が来たのではないかと私は思います。確かに私の地域の上にも農家戸数というのは18軒ぐらいあつたと思います。それが今はもう3軒とか4軒という時代になっています。それらもいずれその方が離れて売られる土地であつて、そこから私たちの用水の水というのが来ています。

やはり町としてもその辺をぜひ確認して、そういう事業者であつたり、先ほども出ていましたけれどもアジアの富裕層、昨日も説明会があつたんですけども、そういったところにはお金は潤沢にあると思います。開発業者はなぜ畑の真ん中にそういうものを建てたり、これから風景は変わるかもしれませんけれども、そういう部分を狙ってきているのは周りの畑であつたり、そういうところに守られているということで私は来ていると思います。そういったところで町としてもぜひ言っていただきたいということをお願いしたいと思います。その辺を聞きたいです。

あともう一つ、私もその一人なんですけれども、ちょっと浄化槽のことをあんまり知らなかったんですけども、平成13年ですか、たしか努力義務かな、単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えてほしいというふうになつてきて、そしてその後令和2年には単独浄化槽から合併浄化槽に切り替えるときに廃棄処分代9万円とか、配管関係で30万円といった補助もたぶん町ではもちろん分かつていて、私はちょっと知らなかったんですけども、そういう部分で町としても、

それを町民が意外に知っているのかも分からない、私もちょっと調べて分かったことですが、町としても単独から合併浄化槽に切り替えることに対して補助事業があるとか、私が調べたら自分で単独から合併浄化槽に切り替えるということは100万円ぐらいかかるみたいですので、やはりそういうところも必要ではないかと。

そして先ほど町長が言われたように高度処理、大きなコンドミニアムとか別荘、もう非常に大きな建物がどんどん建ってきます。高度処理になると排水の部分でかなり水が流れるということで、そうすれば農業者も一緒に景観を守って農業が続けられるんじゃないかと私は思っています。その辺について伺います。

○議長（青羽雄士君） 富永課長。

○町民生活課長（富永匡君） 高瀬議員の再質問にお答えいたします。

単独槽から合併処理浄化槽に切替え時に補助を出しているということで、うちのほうも継続してやっていたんですけれども、予算のときの説明でもあったように、本年度、令和5年度については合併浄化槽の新設と汲み取り、単独槽からの切替えについて補助金を出しておりました。ただし、来年度、令和6年度につきましては合併浄化槽の新設をやめて、し尿、要するに汲み取りと単独槽から合併浄化槽への切替えについて補助金額をあげるということで考えております。そういうことで予算のほうを上程させていただいて、まだ予算は通っていませんがホームページ等で周知をしております、もう何件かそういうご相談が来ているような状態になっております。

今後、一層その部分についてはPRをしていきたいと思っておりますけれども、今回広報ですとかホームページのほうには出ているということでご承知を願いたいと思います。以上です。

○議長（青羽雄士君） 石山室長。

○国営農地再編推進室長（石山智君） 高瀬議員のご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

現状の用水路について、現在、農業関係者以外が所有する私有地に設置されているということがかなり多く見受けられていると思います。それによって問題が起きているということもありまして、町としては今、農業用水路の用地確定の測量を行う場合の補助というのも行っております。これに関しましては、当然町が単独でできるというものではなくて、農業者と土地所有者の方、この二者の合意があつて、実際に農業者が行う測量に対しての補助ということになっております。

あと土地に関しましては、現状どの程度、水路が農業者以外のところを通っているかというのは全体を把握しているわけじゃないんですけれども、そちらに関しましては農業者の方からご相談があつた際には所有者のほうを調べたりとかそういう作業も行っておりますので、農業者の方と協力しながら、その辺を調べていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（青羽雄士君） 高瀬議員。

○1番（高瀬浩樹君） 今現実的には、富永課長のほうからもそういう補助金、来年に向けてはそういうことをされる。また、石山室長のほうからも農業者と親身に対応していただくという

ことを聞いて、これは本当に農業が一番今困っている、本当に田んぼを作っているところが今そういう状況に陥っています。私たちは水道水では何とか防除の水、私も5,000リットルぐらいのタンクを持っていて、そこに水道水をためて、いざとなったらそれを使うということを考えてやっています。やはり田んぼに関してはなかなか水道では田んぼの水はたまりません、どう頑張っても。ぜひその辺は町としても大きく捉えてやっていただけないかと思います。最後に伺います。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 個別案件で用水それぞれご相談いただいている件がありますので、そこはできるだけ農業者の皆さんが不便のないように、町としても農協さんとも連携を取りながら一緒になって進めていきたいというふうに思います。

それと、建築ガイドラインを今整備しております、開発案件についてはできるだけ通常の排水は20ppmの汚れですけれども、高度になると10ppmという相当きれいな排水になりますので、それらはできるだけそういうふうにお願ひしたいと思います。

それから、地域全体では、先ほど富永課長から説明しましたとおり、浄化槽補助も多分20年以上やっていると思います。毎回、地区の駐在員回覧には必ず入れて希望者を取ってやらせていただいているんですが、新築が義務化されていることなどから、単独から合併への切替えについては少し手厚くして補助金を今回議会提案させていただいています。汲み取りも合併浄化槽にする場合については補助対象になるということで進めています。できるだけ流し水みたいなものは用水に入ったりすると相当環境悪化になりますので、これはもう住民の皆さんにできるだけ使っていただいて、合併処理浄化槽に誘導するように努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（青羽雄士君） 次に、4番、榊原龍弥君。

○4番（榊原龍弥君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

地域循環型経済について。

令和6年度町政執行方針や第6次ニセコ町総合計画に重点政策として登場する地域循環型経済という言葉に対して具体的にどのような取組を考えておられるのかをお聞きします。

(1) 地域あるいは地域内、域内という表現もありますが、とはどこを指しているのですか。

(2) 地域内の循環を達成するための課題をどう捉えているのかを現状との比較でご説明願ひします。

(3) 上記に関連して、地域通貨の導入はどのようなメリット、デメリットを想定していますか。

農業、観光業、その他の産業について、それぞれの施策については言及されているんですけども、それを全体にどのように循環させるのかについて、町長の具体的なビジョンをお伺ひします。よろしくお願ひします。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの榊原議員のご質問にお答えいたします。

一点目の質問ですが、地域あるいは地域内、域内という言葉につきましては、いずれもニセ

コ町内を指しております。

二点目のご質問につきましては、現状との比較で地域内の循環を達成するための課題についてということのご質問ですが、ニセコ町の現状として町外からの民間投資や労働力の活用などにより、町外への資源の流出というのが起こってきているところでもあります。生産、この生産というのは付加価値額を主に言います、それと分配、所得ですね、こういった生産、分配、支出のお金の域外流出というものを把握するため、地域循環率というのをどこも出すのですが、ニセコ町では過去は大体50%以下、30数%のときもありましたが、2010年の地域経済分析システムを用いた環境省の地域産業連関表によると、本町の地域経済循環率は75.1%まで現在高まってきたような状況になってございます。

しかし、地域での化石燃料や電力などのエネルギー支出は、その大部分が町外に流出しているという実態でありまして、再生可能エネルギーの地域内での循環が地域循環率を高める大きな要素となっております。

それから加えて、町外からニセコ町に通っておられる方も700名を超えておられ、しかも増加傾向にあるということでありまして、町内における慢性的な住宅の不足解消も地域循環率を高める大きな要因と考えています。

こうした課題を克服し、地域のお金が地域で循環していく割合を高めていく必要があるものと考えているところでもあります。今後ともニセコ町及び近隣町村を含むニセコ羊蹄エリアの魅力を維持発展させながら、町内で消費または町外から流入する資金や資源を地域内で循環・還元させるよう進めていきたいと考えています。

三点目の地域通貨の導入についてのメリット、デメリットでございしますが、まずメリットに関しては町内に活用範囲を絞り、町内で経済を循環させることにより、言ってみれば町内での地域内での循環経済がより強固に進むこととなり、外にお金が出ない分、町民や事業者の豊かさに結びつくものと考えております。また、この地域通貨につきましては通常は期限というものを設けますので、期限があることによって町内での消費喚起に直結し経済の活性化に資するとともに、現金からスマートフォンやカードによる町内におけるデジタル化が進むということで、都市ではもう当たり前になっている効率的な決済環境が整うのではないかと考えているところでもあります。

デメリットにつきましては、デジタル化が進んでいない店舗などにおいては、初期の導入に関して不安があるのではないかと考えられます。導入にあたっての丁寧な説明が必要と考えておりますが、運用が開始された後においては、デメリットというのは特にはないのではないかと考えております。この地域通貨が軌道に乗ると、将来、奈義町などが進めている様々な町の給付、扶助的なものも含めて、こういったものが簡易に配られるという行政におけるDX化の推進、それから効率的かつ合理的な地域経済基盤というのできるのではないかと考えているところでもあります。

最後に、農業、観光業、その他産業の全体をどのように循環させるかということですが、現在、農家や各団体、ニセコビュープラザ直売会などの直販所が直接ホテルやレストラン

と結びついて、消費、流通システムがそれぞれでき上がってきているような状況になっております。このような現在様々に動いているネットワークの関係が、より多様性を持って拡大していくということが望ましい姿ではないかと考えているところであります。

現在策定しております第6次ニセコ町総合計画において、ニセコの経済を循環させることを基本目標の一つに据えておりますが、例えば町内の資源を活用し、価値の高い商品やサービスを町内で生産、流通させることで町外のお金を獲得、雇用や所得につなげ、その結果として町民へ還元されるというような循環型社会を目指したいと考えております。そのほか、町内企業や創業への支援、担い手確保等労働環境の改善など、地域循環型経済の拡充に向けて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） 順番にちょっと再質問させていただきます。

(1)の質問というのは言葉の意味をどのように捉えられているのかなというので、地域循環型経済というとても非常にきれいで格好よくて、いいことのように感じるんですけども、これってよくよく考えてみると一般的過ぎて何を言っているのかというのは、それぞれの人によって、その属する属性によって全く意味が違うのかなと思っているんですね。その辺のコンセンサスを取るためにお聞きしました。

私の中では、地域循環型経済ってある程度のイメージがあるんですけども、それはちょっと言葉を選ばないで言いますと、例えば鎖国みたいなものなのかという話なのか、もしくはたばこは市内で買いたいのなものなのかというようにいろんな捉え方があると思うんですけども、収入は拒まないけれども外でお金を使うことを徹底的に拒否するというようなことなのかというように、その辺のいろんな考え方をやっぱり統一していかなければいけないという意味でお聞きしました。

それから、今の言葉の意味の捉え方に多様性があるということでお聞きしたということなんですけれども、もう一つの考え方としては地域でいわゆる経済を循環させるということは本当にいいんですかという話なんです。お答えの中でニセコ町ということがありましたけれども、ニセコ町内で域内として完結させることが果たしてニセコ町にいいのかというのは、私の理解する限りではちょっと小さ過ぎるのではないのかなと思っているんですね。裏を返せば外ともう少し積極的に交流した方がニセコ町の経済の中ではいいのかなと。ニセコ町内で円を完成させるのではなくて、例えば域内というのをもう少し広く取って循環させたほうがスピードが上がるみたいな見方もあり得ると思うので、今後その辺を具体的にやったほうがいいと思います。本当に今の段階でニセコ町内で完結させることに意味があるとお考えかどうかお聞かせください。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） それでは私のほうから、まず、基本的にはその収入はオーケーで支出はバツという考え方はそのとおりでございまして、そういうふうにしたいと考えているんですが、この地域ポイントも含めて、もうこれで全てニセコ町内の経済を回すなどという大そ

れたことはもちろん、そこまで思っているわけではありません。できる限りそういうことにしむけていくということが大事なのではないかという考え方ですから、基本的には地域もエリアも云々と言っているのは、ニセコ町内という形で想像はしますが、場合によっては倶知安・蘭越も入れた観光圏なのか、先ほど申し上げた岩内も入ったニセコ山系なのかとかということも場合によっては意味するということで、その辺については状況に応じて使い勝手は多少違うのかなど。ただ、一般的にはニセコ町内という言い方をしていますと。

その中で、先ほど町長からもちょっと話がありましたが、ちょっと調べてみますとニセコ町からエネルギーの関係で支出している金額、例えば灯油、我々にとっては冬はこれがないとどうにもならないわけですが、それから電気がとかということを見ると、だいたい年間ニセコ町全体に入ってくるお金のうちの20億円から22億円ぐらいが一応出ているというような推計もあります。これを少しでも町内にとどめましょうと。この20億円、22億円というのは、電気その他の事業者さんがもうけた部分を抜いて、外に出るという意味で22億円ぐらいあるということなんですけれども、平たく言うと最終的にアラブの王様がもうかるというようなところまでお金が行っちゃうということで、それだったらなるべくそういう20億円、22億円のお金については少しでもニセコの町の中に還流するほうがいいじゃないですかと。なので地域循環型と言っているんですけれども、例えばそれをどう還流するかというと、高気密高断熱の、何度も何度もこの話はあれで申し訳ないんですけれども、役場もそうですが、高気密高断熱にすることによってエネルギー費用をなるべく外に出さないようにすると。その代わり高気密高断熱にすると、建物の値段はやはり上がってしまうので、しかし、この建物の値段が地元の建設事業者さんがやれるのであれば、外に出ていってしまっていた電気料や灯油代が逆に建築費用に回って、その建築費用は地元で還流しますねと。そういうようなことを少しでもできる限りのところは目指して行って、出血を止めていくと。漏れバケツの水を止めるみたいな言い方もするようですが、そういうような形を少しでも取れないかということが、この地域循環型の経済ということで行っているという部分なので、これで全ての生活を完結するというような大それたことはもちろんできるはずはないと思いますし、そこまでのことを考えているわけではなくて、円でやり切る仕事もあれば、円というのはジャパニーズの円でやれるということもあれば、それは様々地域のほかの皆さんとも協力しながら協力の下にやっっていかなきゃならないものもあります。ただ、できる限りそういう地域内での経済循環を回したい、そういう意味合いで使っているということでございます。

○議長（青羽雄士君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 総合計画を立て、総合計画の中にもうたっているもので、その関係についてちょっとお話ししたいなというふうに思っています。総合計画でいうと27ページのほうに書いてあるんですけれども、皆さんで話したときにこの地域循環経済をどうやって回していくかという具体的な部分については、ニセコ町内の資源を生かしながら、そして高い商品やサービスを生産して、外貨を取得するということをまず基本にして、できる限り町内のものを使って町内で回していくという仕組みを考えて、所得を極力外に出さないような仕組みを

考えていこうということで、この総合計画の第3番目の部分に掲げ、このニセコ町内の領域という部分でうたっています。よろしくをお願いします。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） (1)のお考えについては取りあえず理解しました。

ただ、何でもそうですけれども、自分の領域を守ろうとすると外から見ると排他的に見えてしまうようなところもあるので、外からはウェルカムだけれども中からは出さないよ的なのは、何か具体的に何かをやる上では重要なことなのかなというふうには思っています。

続いて(2)の再質問なんですけれども、先ほど冒頭に町長が出されたデータというのは、恐らく私が調べたデータと基本的には一緒で、地域経済分析システム、リーサスのデータだとは思いますが、町長が捉えていた地域循環率の74%、私の見たのは2018年のデータなので72%ぐらいだったと思うんです。町長が先ほど言われたのが74%だったんですけれども、私はちょっと別の指標に注目しまして、先ほど町長が言われたように地域循環経済というのは生産と分配と支出の3要素から成り立つんですけれども、その中の民間支出額のほうに私は着目して、要はニセコ町で地域内で使われる額と地域外への流出って、地域外への流出が46.8%というような数字が出ていて、これは1,741市区町村中1,714位という、全国でも一番、中でお金を使われていないというような結果として私のほうは捉えています。

それから、企業の設備投資のほうの支出についても、流出率が45%。これは先ほど申し上げた1,741分の1,517位というようなデータが出ているんですね。ということは、ニセコ町は民間の収入から民間で使うのも外で使っているし、企業が収入を得た部分も域内、ニセコ町内での設備投資に使われずに、町外に流出しているというような結果が2018年のデータですけれども、ここでは出ていたというようなことで、現状としてはまずその辺を捉えるべきなのかなというふうに私のほうは理解いたしました。この現状について、町長のほうが、具体的に今言われたような地域循環型経済の達成について、どういうふうな具体的な対策を取っていかれるのかというのを期待しているというかお聞きしたい部分であります。

先ほど出した二つの民間消費と企業の支出ですかね、この辺の分析としては一つは町民は町内でお金を使うところがないとか、具体的に言えばそういうこともあるし、企業は一旦収入にはなるけれども域外に持っていったら単なるトンネルである可能性もあるというふうに私のほうは見ているんですけれども、その辺で課題はたくさんあると思われま。

地域で得た利益を正当地域が享受するという意味であれば、これを推進するメリットはすごくあると思います。ただし、相当具体的な対策が必要だと思いますので、もう少しこの辺を具体的にお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 総合計画で言われている具体的な例ということでちょっとご紹介したいというふうに思っています。これも総合計画のほうを見ていただければ、そちらのほうに出ているんですけれども、具体的な取組の例として、株式会社ニセコリゾート観光協会、株式会社キラットニセコ、株式会社ニセコまち、株式会社ニセコ雪森考舎、このような支援策

を地域経済循環の向上というふうに位置づけております。それと宿泊税や企業版ふるさと納税ですね、これらを生かした寄附による商品の導入も考えております。あと、ニセコ町にこのまちづくりに共感するという意味で、企業の誘致ですね。この辺も具体的に今、循環型というところで考えています。

それから新規で今回盛り込んでいる、この総合計画の中に出ているんですけども、地域内で消費するための具体的な例として今回きつと話題になると思うんですけども、地域で生産する、この地域通貨ですね、地産地消というところを今回のこの総合計画の位置づけにもうたっております。その辺をこの具体的な取組の例ということでご紹介させていただきます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 榊原議員のご質問にお答えしたいと思います。

産業全体のバランスからいって、我が町の弱いところはこれまで工業と建設業が圧倒的に足りなかったんですね。いわゆる商工業の工業については現在ルピシアさん、八海醸造さん、それから食品加工ではWayback Burgersさんという大きなところが今、元町に入ってきてますし、こういったものによって相当工業出荷額全体は伸びるのではと、製造業を含めて考えています。ただ、建設については相当実は脆弱でして、今のような状況ではほぼ建設事業は外の事業者が来て外にお金が行っているということでありますから、地元の建設事業者さんを内発的に育てる、あるいはもう少し外から呼んでいただいて全体の産業構造というのを見直していく必要があるのではないかと一点考えています。

それと、榊原議員が先ほど例示されたものの、それは利益が外に出ているという表でしたかね。何種類かあるんですけども。はい、利益ですね。それは町として何かするというのはなかなかどうしようもないことで、ただ、基本的には今、本社を置いてくれというのはずっとお願いをしておりますので、税収上はちょっと悩ましいところがあるんですが、大体本社を大きいところを置いていただくことにしております。今後は明治海運さん、アマンさんと具体的にありますけれども、そういうところもここに本社を置いていただけるようなお願いはしつつ、地元でできるだけそういった経済が完結して行って、まちづくりに投資していただくような社会にしていきたいなと思っています。

現在のところはそういう状況ですけども、先ほど言った一点だけ、鎖国をつくるわけでは全くありませんので、いろんな人が交流して、イメージとしてはできるだけこういった町の拠点的なものをできるだけここに置いておきたいという思いはありますので、様々なことの知見を得ながら、かといって先ほど言った化石燃料や電力みたいに外にぼんと全部全額出ていくような状況はなくしたいと。そのためには地域でエネルギー会社を起こして、地域である資源を利用するとか、そのことによって当然、地域での所得全体が可処分所得を含めて増えてきますので、そのことによって地域の豊かさを担保したいというのが循環型経済の狙いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） しつこいんですけれども、(2)の項目の再々質問として、先ほどからいくつか例が出ているんですけれども、町長のお立場としてはどこかその循環に漏れないかという、どちらかというマクロ的な見方をさせていただきたいなと思っているんですけれども、さっきから出ているエネルギーとかの他にこれだけは外に出したくない、域内で二次循環じゃないんですけれどもさせたいというようなものは具体的に何かございますでしょうか。

○議長（青羽雄士君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 過去、たとえば農産物は地元ではほとんど使っていただいていたんですけど、いまは大型ホテルを除いてほぼニセコの米、蘭越の米も使っていただいております。それから野菜類も過去には大型ホテルも全く地元の農家のものを使っていたいたっていませんでしたけれども、いまはけっこう農家から直であるとか、あるいはビュープラザとか直売所のグループから直接入っているものも相当あります。大型ホテルやレストラン等は特にそうなっています。そこは相当改善されてきていると思います。やはり危機感をもって先程言いましたエネルギーや資源が有無を言わず外に流れている、それが狭められればその分地域皆さんの生活が豊かになりますから、そこはなんとか地域に残していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） (3)について再質問させていただきます。

前出のとおり、ニセコ町は地域循環型経済とはちょっと言い難いというか、まだ課題はいっぱいあるかなと思うような状況ではあると思っています。それを促進するというのであれば課題は山積だと思っていて、その対策における手段の一つとして地域通貨というものはあり得ると私のほうでは思っているわけなんです、部分的には。

ただ、その有効性については未知なところが今の段階では多いのかなと思っています。ニセコ町が地域通貨の導入を検討していることは我々も把握しております。我々議員もその検討に参加といういろいろ聞きたいということで、この4月からの年度に高山市のほうのさるぼぼコインというところが成功事例じゃないのかなと言われているので、そこを視察に行こうと思っていたんです。ただし、日程的に秋になってしまうというような状況でした。その矢先に今上がっている来期予算ですかね、その辺で地域通貨導入に関する予算が具体的に提示をされて、なおかつニセコユーモというような名称も出てきたというような状況になっていて、ちょっと我々としてみればまだ勉強していないというのじゃないんですけれども、視察に行こうと思っていた矢先にこれを先に出されちゃうというのはあれっという感覚になっています、今。

その具体的な名称まで上がっているものですから、当然、具体的な運用方法まで決まっているんじゃないかなというふうに想像しているんですけれども、まずその有効性ですね、地域で経済を循環させるということに対する有効性の検証というのは、この地域通貨に限ってどのような想定というか分析・検証されているのかというのをまずお聞きしたいと思います。

それから、成功とか失敗の捉え方っていろいろあると思うんですけれども、いろいろと工夫された、独自の工夫をされた地域通貨が今まで無数に消えていっているという状況も考え合わ

せると、デジタル化により地域通貨の地域への導入のハードルが下がったとはいえ、やったはいいけれども続くというような簡単なものではないのかなというふうに思っています。クリアしなければいけない要因というのはたくさんあると思っています。

2つ目の質問というかあれになりますけれども、システム構築とかのインシヤルのコストはもちろんなんですけれども、これが続くとした場合のランニングコスト、その辺は誰がどのような形で負担をするのかという、まずその辺のすごく大ざっぱなスキームで構わないのでお聞きしたいなと考えています。

運営会社をどのように維持されるのかと、誰がどのような費用負担をするのか、費用負担の原資はどこから持ってくるのか、お客様から余計に取るとか、事業者が被るとかいろいろあると思うんですけれども、その辺をお聞きしたいです。

それから、そもそもさるぼぼコインが成功かというのは分からないんですけれども、先ほどの現在の循環の率からいってニセコ町って結構ハンデをしょっているのかなと思うんですけれども、さるぼぼコインが成功しているとしても加盟店が1,900あるわけなんですね。ニセコ町の業者って、多分加盟店って30とか50とかになるんですかね。そうすると規模があることというのは、先ほど申し上げたようなインシヤルコストを吸収する上でもランニングコストを吸収する上でも大事になってくると思うんですけれども、その辺の規模の違いも含めてニセコ町のニセコユーモが成功するんじゃないかと思われるような要件があったら教えていただきたいなと思っています。以上です。

○議長（青羽雄士君） 黒瀧課長。

○企画環境課長（黒瀧敏雄君） 地域通貨を導入して、ニセコ町内のこの域内の循環を図るということを、まずあくまでも実証実験ということで今回予算を計上させていただいております。先ほど言った意味も十分存じてあげておりますが、実証実験ということでこのたび予算を計上させていただいております。これはどういうことかといいますと、今まで紙による商品券により発行して町民にいろいろと配っていたという部分を、それを今のこの流行のアプリとか、キャッシュレスとか、そういうペーパーレス化を図るという目的で今回これを導入したいということで、あくまでも実証実験ということで今回予算計上させていただいております。ただ、時期のいろんな意味とか丁寧な説明がちょっと不足しているのではないかという部分は、今後いろいろ検討しないといけないかなと思っています。

次に、お金の関係についてざっくりでちょっと本当に申し訳ないんですが、一応環境整備ということで、レンタル、加盟店が160あるという想定で160台、約1万円に対して消費税込みで176万円、今のところ見ております。それとシステム料の部分ということで、ちょっとこの時期が6月の下旬ぐらいから2月ぐらいと、今はちょっと予算上はマックスで想定させていただいております。それは今後の勉強会とか、まだちょっと了解できないとかいろんな部分はあるとは思いますが、今はマックスで6月下旬から2月ぐらいまでを見て大体99万円のこのシステム使用料を計上しております。あと、それに対する労務費ということで、コールセンターとかその他いろんな人件費含めまして、これについて今475万円見ています。予備費ということで今99万

8,000円見まして、今回予算、これから出ささせていただく合計額が約850万円ということで、予算のほうを計上させていただいています。以上でございます。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 私のほうからちょっと付け足してお話をさせていただきます。

この地域通貨の有効性というところでお話しいただいたんだと思います。先ほどのお話に通じるところなんです、このものを持ってして地域内の、それは釈迦に説法で申し上げるまでもないと思いますが、町の経済全部云々みたいな話では全くございませんで、この地域通貨を導入することによって地域で消費したい、消費しましょう、協力しましょう、そういうことも含めた地域でお金を使うマインドというものを高めるということが一つあるかと思います。それから、もちろん内部経済が少しでもあればということでございます。

それから、この地域通貨の導入にあたって、そのほかに地域経済の活性化ということ以外に、やはり地域のコミュニティの連帯感を高めるですとか、地域活動への参加を促進するですとか地域コミュニティの活性化に期待できるですとか、さるばるもちろんそうだと思いますが、経済を回す以外に大変その地域の連帯感を高めたりだとかというところの役割は相当大きなところとして我々は期待するところではございます。

それから、持続性という部分でランニングのところをどのように負担するのかという形なんです、先ほどもお話に出ていたユーモさんを今想定しておりますが、その事業者さんがここに流通するコインの発行ですとか換金ですとかに対応されるということなので、その辺のランニングは事業者さんが負担しつつ、場合によってはシステムの改修などについてはある程度の支援をするということも出てくるかと想定はされます。

それから、規模感の話でございますが、おっしゃるとおりで1,900店に対してニセコは今大体300何店舗だったか、それでも少しずつ今までの商工会に所属するようなところも増えてはきていますが、多くてもそのぐらいになるだろうと。なので今回この地域通貨については、大体実証実験の段階で160店舗ぐらいを想定させていただいて、その中で回していければと思っております。

ただ、ちょっと利点があるのは、e旅納税という納税制度が既にスタートしておりますので、このe旅納税でポイントを取得した観光客の方が地元での消費をするということが高められれば、ある程度の流通量は確保できるのではないかと、そのような考え方もしているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） 榊原議員。

○4番（榊原龍弥君） 分かりました。

最後に2点だけなんですけれども、一つは先ほど出たように地域内のその共感的なものというのが成功の要因ではない、それは一つの要因になると思うんですけれども、例えば今、商工会に入られているような、昔と新しいというのを分けるのは変なんですけれども、旧来からある事業者の方々とか町民の共感が得られているとお考えなのか。これからだというのであれば、その部分は非常に僕が具体的にお聞きしたい部分であって、こうやるとみんなの共感が取れ

て地域の通貨として盛り上げていけるんじゃないのかなみたいな、その辺についてお聞きしたい。

あと、制度的には先ほど言っていた、例えば小売に近い業種であれば、一般の市町民が使えるという意味でいけば、その一時的な利用に関してはある程度いけると思っています。ただしその場合、事業者の参加者数というのが非常に限られてくると思うんですね。そうすると、例えば事業者間の決済で使えるような2次利用まで考えたシステムになっているのかとか、その辺の設計はやはり詳しく聞いた上じゃないと予算を認めにくいなというのが正直なところなんで、その辺を現段階でもお考えがあればお聞きしたいのです。

○議長（青羽雄士君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 現状で共感を得られているかというところでいけば、現状では共感を得られていないと思います、正直。ただですね、既にユーモポイントが活用できるという意味においてはニセコ町内で27店舗。あとは既存のというお話をされていましたが、既存のでいくとキラカードさんが44店舗で、少なくともその相互間のポイントのやり取りみたいなのところはやれるようにはしていこうという考え方はしております。

それから、二次利用のところというところなんです、ポイントは3か月で失効するという考え方をしています。これはあくまでも流通を促進するためのという形でそうしますが、なるべく換金しないでユーモのポイントが回る、なかなかそれは簡単なことじゃないと思いますが、そういうことがなるべくできるようにという考え方の中でいけば、その二次利用についても取得したポイントでまた別のところへ行くというようなことができるように考えたいと考えているところでございます。

それからもう一つは、その経済的な部分ばかりではなくてというところで、これは付け足しになるかもしれませんが、町内のお互いの助け合いのために活用できるとか、健診のポイントとしてつけるとか、ちょっと助けてほしいものに対してポイントをつけるから来てくれとかというような、そういう共感とその絆を深めるようなところに使うということについても大事な側面であると考えているところでございます。以上です。

○議長（青羽雄士君） これにて一般質問を終了します。

◎休会の議決

○議長（青羽雄士君） お諮りします。議事の都合により、明日3月14日は休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、3月14日は休会することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（青羽雄士君） 以上で本日の日程は全部終了しました。
本日はこれにて散会します。
なお、3月15日の議事日程は当日配付します。
本日はご苦労さまでした。

散会 午後 3時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 青 羽 雄 士 (原本自署)

署 名 議 員 前 原 孝 植 (原本自署)

署 名 議 員 小 松 弘 幸 (原本自署)